

防府史料 第七輯

崎陽談叢

防府史料保存会

防府史料保存会々則

総則

第一条 本会は、防府史料保存会と称し、事務所を市立図書館内に置く。

第二条 本会は、市内外に散在するところの防府関係のあらゆる文化史料を搜尋して、これが散佚滅失を防ぎ以て後世に伝ふるを目的とする。

第三条 本会は、前条の目的を達成するため、史料の捜査を行ない、逐次これを印刷に付し、その発行は年一回又は三回とする。

第四条 本会において発見したる史料について、その保存上緊急措置を要するものは即時市に報告する。

組織

第五条 本会は、本会の趣旨に賛同する個人及び団体を以て組織する。

第六条 本会における会員の種別、名称ならびにその会費額は次のとおりとする。

賛助会員 一時に多額の金額を出資する者

正会員 年額二百円を納入する者

役員

第七条 本会に次の役員を置き、任期を二年とする。但し再任を妨げない。

名与会長	一名	編纂委員長	一名
顧問	若干名	委員	若干名
会長	一名	幹事	若干名
副会長	一名	監事	二名
理事	若干名		

第八条 会長、副会長、理事監事は總會において選任し、名互會長、顧問は理事会において推戴する。幹事は會長が委嘱する。

第九条 會長は、本会を代表し、副會長は會長を補佐し、會長不在のときは、その任務を代行する。

理事は、理事会において本会業務に関し討議を行なう。幹事は専ら本会業務上の事務に任ずる。但し理事および委員を兼ねることを妨げない。

監事は會計の監査に任ずる。

第十条 編纂委員長は、會長の委嘱による。委員長は委員を委嘱して委員会を組織し、史料の捜査検討と出版の任に当る。但し理事を兼ねるを妨げない。

第十一条 毎年一回總會を開いて会員の親睦を図り、研究発表を行なう。

會計

第十二条 本会の經費は、会費およびその他の収入による。

第十三条 會計年度は、四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第七輯

防府史料

防府史料保存会発行

於西洋中二派爭優劣以起宗論澳天連革終不能勝因去其
國其徒浪游在于南國乃歎更求其因而渡于日本爾

官奉異人異人等驕蹇侮吏吏等不知慙焉互阿諛以從凡異
人等與市人貿易市人苟有違約則夷等構言以求之過賞
市人不肯異人以訴于官官即沒市人家產以與于異人異人若
約市人雖為求之積歉夷等不肯與以訟之官官吏亦敢不
與乃下民之革心憾官吏之無賴如斯而尚不被夷狄之禍下
民之能活者惟國之幸也

日本官吏之無操行者何其衰也異人有事每出入已時計量
已時刻以出官亦從臨時計異人以何時出我亦以何時往則

耶馬溪青洞門図



荒瀬柔陽筆

荒瀬 武氏藏

肥前野母山遠見台図



荒瀬桑陽筆

荒瀬

武氏藏

肥前大村湾口針尾瀬図



荒瀬桑陽筆

荒瀬 武氏藏

肥前樺島牛鼻洞



荒瀬 桑陽筆

荒瀬

武氏藏

肥前呼子湾捕鲸图



荒瀬柔陽筆

荒瀬 武氏藏

緒言

今回防府史料第七輯出版に当り、三田尻の鴉儒荒瀬桑陽の崎陽談叢を取り上げた。桑陽名は勤字は子成通称武五郎桑陽または季山と号した。京都の猪飼敬所に師事してその奥を究め、旁ら天文曆学を精研した。書を貫名海屋に学びまた画を能くした。矚目の奇勝多くはこれを図しまた画記を作り、到処の珍談奇聞多くこれを採録した。さればその著に大学外伝・論孟考文・隆世賢行録・防長記要・崎陽談叢・海物集録・唯族奇談や記説贊碑文等の夥だしい遺章がある。よって以てその思想の豊潤さが知られる。

学己に成りて諸方の招聘があつたが、国に老母の在すので敢て出でず、晩年長崎町年寄久松氏の聘に応じて儒役に任じた。久松善兵衛忠愼は弘化四年父の下に町年寄見習を勤め、その年十一月父に繼いで町年寄となり、文久二年十二月歿した。よって桑陽は辞して郷に帰った。本書はその間の見聞によって編纂したもので全文百廿八章に上るものである。

近世は江戸幕府の鎖国政策によって長崎を直轄地として奉行を置き、当時の先進国たる支那と和蘭の両国及び朝鮮にのみ入国を許し、唐蘭には長崎に於ける通商貿易と居住を許していたが、蘭学は禁止した。享保五年將軍徳川吉宗蘭学解禁の令を下して広く知識を求めの方針に一変し、爾来蘭語の研究が盛んになり、文政九年理学開けてより後化学医学曆学兵学本草等の科学の研究は益々盛んになり、長崎は実に東西両洋の文明の唯一の窓口であった。そこで長崎の事情を視察し或いは蘭語や蘭国の科学を研修せんとする輩が諸方から集まって恰も今日の洋行にも比すべき状態であった。そこでそれ等の人々の長崎事情唐蘭民俗の相異等いわゆる長崎風土記の類が相当多く出現したが、防長両国は比較的長崎に近接し、殊に長崎奉行及びその家族又は官人の往来、天下送り物の宿次運送の通路に当り或いは支那貿易品たる干鮑・煎海鼠の

漁獲割当運送など民間と大きな関係があり、また医学者としては永富独嘯菴・青木周弼同研藏・防府の医学者斎藤方策・杉山宗立・秋本玄芝・梅田幽齋・杉山良安等々の長崎遊学視察が行われた。また萩藩に於ては延宝七年以来長崎開役の制を設けて外国事情を報告せしめている。天保以降特に異人の接近が目立つようになり、ついで米使船の浦賀来航あり遂に米英魯仏に江戸・横浜・下田・兵庫・長崎・新潟・函館の開港とまで発展し、徳川氏の祖法は破れて長崎事情は一層複雑化するに至り、弘化四年二月萩藩は青木研藏・東条英菴・松村太仲の三人に命じて和蘭書万国風土記中の日本編より医学以外の時局に関する事項を翻譯せしめ、嘉永五年十二月まで六年を費やして成り輜軒外史と名づけた。荒瀬桑陽の本書は恰も本藩の翻譯と厂行して長崎事情が最も複雑化した際の作であるだけに、従来の幾多の著書に比して新味が盛られたと之明治維新の革新によって事情一変したとはいえ、異彩ある鴻儒の記述が当時の事情を知る上に於て大功があり、研史上極めて有力なる資料たることには相違ないのである。

翻って本書の性質如何を考うるに、桑陽は長崎町奉行久松家に仕えていたから、唐より帰化の通事等とは親密な交際が結ばれ、新渡の漢書は自由に閲覧するの便宜があつたにも拘わらず、一言もこれに触れず、また通事等の生活については何も書いていないのは聊か物足りない感じがするが、長崎の西洋砲術家中島名左衛門は、久松家の留守居番の地位に在り、文久元年と同三年の前後二回長州藩主毛利敬親に招聘され、その都度藩の迎使が長崎に赴き、藩より優遇されたが、終に反對党の兇刃に斃れたような悲劇も一切口を緘している。予が側面から觀察すると、桑陽は本書中に奉行の政治に関してかなり辛辣な論評を下した節々が散見する。これは学者の正義観からして已むに已まれぬ心情から発したもので、世相混迷の当時無用の筆禍を避けて師道を百年の後に期し、これを深く徹底に秘藏したものと見られ、その自著たるは疑うべくもない。佐川氏の国書解題に拠れば、長崎風土記の類書は相当多数に上るが、崎陽談叢は遂に見当たらないのも当然のことで、桑陽

の曾孫荒瀬進氏が近時市立長崎博物館(長崎国際文化会館)学芸員越中哲也氏にその存否を質したところ氏はこれに答えて

- 一 他に例本が見当たらない。

- 二 久松家所蔵文庫目録が現在手掛りが無いので確認は出来ないが、県立長崎図書館郷土資料目録にも記載されていない。
- 三 内容から見て、目次の不統一などから考えて、貴曾祖父殿が折にふれて記されたものであると察せられる。

以上の三点より曾祖父殿の創作で大変貴重な資料であり、特に護心寺娼楼・殺人条約・異妻始酒店・小島工作所茶製・材木商売など実に興味津々たるものがある。出来ることなら博物館で写本を作り度いと熱望されている。

このように、長崎に於てさへ、始めてその存在が知られた程の珍籍で、恐らくは外人もまた往年を追想して心引かるる思いがするであろう。今回この稀觀の遺珠を桑陽の曾孫で国立善通寺病院長医学博士荒瀬進氏が防府史料として提示されたことは、単に防府のみならず広く学界を裨補するに足り、その御盛意に對して感銘深謝すると同時に、一般読者と与にこの欣びを分かち度いのである。最後に防府史料保存会長藤本作一氏のなみなみならぬ御厚配を感謝し、なおかつ桑原政夫氏が本文馬臼樹とあるのを鳥臼木が正しい次第と、長州藩長崎聞役一件を調査し、そして本輯の弘布について異常の努力をされ、江村隆雄氏とともに事業上種々斡旋尽力の勞を取られ、またその他委員各位の御協力に對して感謝の意を表する。

昭和卅八年八月一日

防府史料保存会

委員長 御 蘭 生 翁 甫

凡 例

一 支那は江戸時代初期に明滅んで清朝興るも、本書は古来の慣例によって唐と呼び、その国人を唐人と称えた。また和蘭は蘭と呼び、唐以外の国を多くは異国異人と称えていることは原本のままとした。アメリカを亜墨利加、ロシアを亜魯西亞としたものは、亜米利加・魯西亞と改書した。その魯人というは敢て輕侮の意味でないから、旧によつた。崑崙母というは黒人即ち黒坊くろんぼうの義で、錫蘭島の地名 Ceylon に基づくとの説あり、印度人を指すのであろう。

一 幕府が諸外国と通商条約を締結したことは史上明徴があるから、一々言及しないが、英支の鴉片戦争は長崎在住の唐人には大きな影響があつたから、左にこれを略記する。

天保六年（一八三五）英人支那広東を侵した。同十一年六月英人舟山島を陥し、寧波を囲んだ。同十二年八月支那屈し南京条約を結び、福州等の五港を開き、香港を割讓して鴉片戦争終結した。

一 原著は漢文で古字難字を遣い、しかも白文であるから、通読には極めて不便である。そこで不肖翁甫身の浅学不文をも顧みず反読を読み下して出来るだけ平易な仮名交り文にして読解を容易ならしめた。故に措辞の妥当を欠ぐものがあるやを恐れる。

一 原著は記事の次第が紊れ、同一題目のものが二ヶ所に見えるものもあるが、そのまま保存することにした。また魯魚焉馬の誤りを正したところも少々あつたことを付言する。

目次

鉄翁好画……………一
異人落馬……………一
異人交易始……………一
肥前人請蘭医……………二
護心寺娼樓……………二
蘭館宰鶏……………二
宰牛……………三
骨疽療……………三
千里長城……………三
西洋王無儀衛……………三
シーボルト……………四
殺人条約……………四
異人刑罪……………五
魯人擊盜……………五
異人雇奴……………五
異妻始酒店……………六
小嶋工作所茶製……………六

亞米利加禁茶……………六
魯西亞……………六
石炭商法……………七
製鉄所……………七
材木商売……………七
唐国兵燹……………七
亀女器……………八
亀山焼……………八
今亀山焼……………八
稼圃書画……………八
麝香鼠……………九
縞鶴……………九
潜水函……………九
山上田園……………九
醬家明珍……………一〇
踏絵……………一〇
止踏絵……………一一
古牟志留儀衛……………一一
失火……………一一

長林史火	一一二	擊劍	一八
天草一揆	一一二	朝鮮踊	一九
松倉虐政	一一三	蛇踊	一九
長崎貴僧	一一三	紹成觀劇倡	二〇
天草四郎時貞首	一一三	妍媸相迭	二〇
置寄場	一一四	好惡依国異	二〇
腰屈多少	一一四	崑崙母妻	二一
紹興酒	一一四	亞刺比亞	二一
唐茶松蘿・龍井	一一四	娼等放頭巾	二一
烏臼木說（一に烏柏和名南京櫨）	一一五	唐人貴姓	二一
農家益害	一一五	薩人壳茶異人	二二
同 說	一一五	天守教	二二
論土宜	一一六	官奉異人	二三
同 說	一一六	大虎小虎譬	二三
干鮑・煎海鼠	一一七	英人恐薩人語	二三
烏犀・白犀	一一七	英王言	二四
昆布一把語	一一七	英人始升嶋	二四
瀝 青	一一八	異人借地	二四
屍首充塋	一一八	長崎官營築地	二五

唐人書家乞料	二五	鑠洋錢為一步金	三四
長崎官人濫刑	二五	青銅錢	三四
思家橋異人乱	二五	デヒレニユーへ砲術始	三四
鴿子・旌語金剛砂	二六	高嶋四郎大夫砲術	三五
波羅門和尚	二七	熊代徳次郎	三九
長崎訛言	二七	本庄辰助	四〇
諏訪社燒失	二七	劍家殺辰助	四二
シーボルト聚物	二八	魯西亜使船渡来	四二
肥人嘲笑記	二八	日本与洋人交易始	四三
唐人侮異人鴉片後畏異人	二八	攘夷令下	四四
鉄分拆三	二九	大徳寺辟穀和尚	四五
頭上酸氣	二九	彌 岩	四六
ボンペー氏救王子死	二九	福田洞・樺島牛鼻洞	四六
製鉄所蒸氣製造所	三〇	唐寺四刹	四六
逐旅人	三〇	唐蘭異俗	四七
吐瀉流行	三〇	觀異人葬	四七
庄息鬼	三一	豕生人面豚	四八
対州舟越	三一	王氏十二家廢船	四八
銀札洋錢	三三	伊勢神宮修理米引	四八

日本鋤器	四九
蘭医与幽斎話	四九
シモリハス	四九
牛痘	五〇
魯西亞船四艘来泊	五〇
即死病流行	五二
伴天連悪行	五三
铸絵板	五三
盆松	五四
薩摩踊	五四
和蘭踊	五四
唐子踊	五四
鯨飾船	五五
長崎官商	五五
英船来	五五
洋人育兒	五六
朝鮮人舞踊	五六

崎陽談叢

荒瀬桑陽著

鉄翁好画

僧鉄翁は画を好み、かつて骨董商から小片の画を獲た。その画筆力高く秀でて平凡な画で無かったから、特に賞愛して措かなかつた。けれども惜しいことには款識が無かつた。故に穎川春池に頼んで陳逸を我が寺に招待して馳走をし、竿を掲げる者を雇うて娛み遊び、その日許多の金を遣つた。そしてその画を鑑識せしめた。陳逸が熟視していうには、この画は吾れかつて友人の為にかいたもので、すでに十有余年の昔であつた。それが今ここにあらうとは思ひがけなかつた。君がもし甚だ画を好むならば我れは更に一幅をかうて進ぜよう。鉄翁平生吝嗇で画資を貪るから、世人多くこれを賤しんだ。されど氣にむいた書画があつたら、金銭を惜しまないでこれを貰つた。昔歐陽氏の母は父

の書を千金に買うとこれを学ばしめた。終に名家となつた。それ書画を好むも、なおこのようでなければ、すなわち名をなすことは出来ないものである。

異人落馬

異人の馬鎧は鉄輪で踵を輪の中に挿んで騎る。かりそめにも馱りそのうて、踵が抜けなかつたら困る。かつて長崎の桜馬場で蘭人が馬から落ちて踵が鎧に支えられ奔馬の為に曳き倒された。そこで銀錢一枚銀錢一枚と連呼したが、側らの人も何の意味が分らなかつた。忽ち農夫が出て直ちにどうどうといって、馬に向つて手を張つたから漸く馬が止まつた。蘭人大に喜び銀錢一枚を贈つてこれを賞した。

異人交易始

長崎に亜米利加人が始めて来て、洋錢を官に納れて銀札を受け市に出て貿易した。江戸町に磁器店がある、米人がそこで磁像を求めた。価幾許と問うと店主が五本の指を出してその意を示した。五匁実価三十許り、米人これを知ら

ず五百目札を見せてこれでよからうという。これを取ろうといった如きは偽りである。鐘下骨董商がいて唐獅子を持っていた。かつて自分が買った値段は五匁である。これを異人に売るにはその価百五十匁、これも偽りでない。市吏商賈をしてその販ぐところの商品を出さしめ、この二者を以て極価とした。

肥前人請蘭医

肥前の人、長の病息いがあつて診察を蘭医に請うた。蘭医が診察していうには、病は必ず癒えるけれども、我れその療法を加えるのでなければその通りには行かない。予にその療法を托しようと思えば、必ず官に請うて蘭館に入れ。邦医が用薬の略を問うたら、蘭医のいうには、必ず一定の剤でなければ、或いは数日を経て転じてもつて移動する。よつて問うその術があるか、蘭医曰う先ずその居室を暖めて春のようにし、そして飲食と薬剤とは我れ躬親から量つて与える。更に問う然らば治癒の期は如何にや、蘭医いう四十五日ばかりで癒えるが若し違つても一日のみ。必ず二日は過ぎない。そこで邦医がいう然らば七七四十九日で

癒えるのか。蘭医怒つていう、我れ拙手にして相違があるにしても、よもや三日を過ぎることがあろうか。蓋し西医の術に於けるその用心誠に至れるかな。

護心寺娼楼

阿魯西亞人多く稲佐護心寺内に宿つた。長崎人為に娼楼を作り以て魯人を待つ。魯人その室中通路左右の局房相並んで、じが蜂の穴のようである。嶋原天草の売女をこれに充て、門内酒と鶏卵とを売る。魯人等遊沐し来り先ずその室に入り、鶏卵を啜り酒を呑んで後ち房に入る。長崎人の遊覧するもの堵の如くであつた。

蘭館宰鶏

長崎蘭館の鶏を料理するもの先ずその頸を切つて放す。一時遊去という。かけ廻りて鮮血が流れる。また捕えてこれを割く。豚を殺すには手足ともに繩で縛り、刀を以てその咽を刺し一時の辛抱という。大浦に異人の屠牛者がいる。始め牛を牽いて来り槌を以てその鼻頭を撃つ。牛乍ち苦しんで仆れると直ぐ血を絞りに曝らすこと兩三日にし

て後に料理するという。その惨毒見るに忍びない。

宰 牛

異人等長崎に在って牛を料理するに、先ずその旨いところを取ってこれを親友に分け、次の肉は自分に喰うので、賤者の如きは骨付きのみである。苟くも旨い羹を喰うことの出来ない者は骨の如きも搗き碎いて円め鍋の上に脂肪を塗り骨円を入れ焼いてこれを喰う。大浦の牛肉店でもこれを販売している。

骨 疽 療

長崎尉官福田某脚疾を患えた。長崎の医者みな以て骨疽とし、蘭医に診を請うたが矢張り骨疽で切らなければならんという。邦医は蘭医に療を請うがよいというので、蘭医に請うて許諾を得た。そこで蘭医は平針を執り疽上の腫れの痛地の傍らを避けて平肉から刺して膿血を引き、繻膏を痛上に留め、薬を伝えて膿を逐い、布を以てこれを包むこと数日にして癒えた。長崎医師その説を問うたら、蘭医のいう。尋常の切腫のように痛地の肉から薬を伝え以て圧する

とその毒が痛痕に入り、骨を腐敗させ容易に治し難い。すでに傍らより膿を追う。膿すでに尽きると腫痛も日々に減じ日を経ずして癒えるといったので、長崎医師これに服した。

千里長城

蘭人がいう吾れかつて北州から中華に出た。路千里の長城を過ぎた。その形勢重墨石を並べその高さ率ね数十丈その上に陟ってこれを見ると、恰も平野を行くがように両山に跨がる。その延袤量りきれない。蓋し人力のよくするところでは無いようである。これを見て始て中華国力の大きなを知った。どうして西人の企だて得るところでは無い。いわゆる彼の長城の如きは巨砲に似たものといえるけれども、大砲も術も施すところは無いものであった。

西洋王無儀衛

蘭の本国船かつて長崎に來た。肥前侯その船に昇ってこれを觀た。形容端麗であつたから、使節は以て日本の王と思ひ、崇敬殊に篤かつた。よつて訳士にこれは日本の大君

かと尋ねた。訳士答えて、否とよこれは大君ではない。すなわちその属臣である。然らば属臣の数は幾許ぞやと聞くから、先ず二百有余であるが、音にそのみでなく、その上に大君あり大君の上に更に皇帝がいられるとの問答で、使節が驚いていうには、日本の小国にして、その君のこのように多いのでは、下民の輩必ず困るであらう。

官人西人を驚した。或る人西人に問うていう。我れ聞く西洋王の巡幸に随従の者甚だ簡略であるが、その徒多きは幾許ぞや答えていうところは、重いといつてもその従者五六十人を過ぎることなく、軽きは即ち数人のみ。西人問うていう、吾れ聞く日本王侯国郡を巡るに重装でなければ出られないとのことであるが、その多きは幾許か、その答へは、その多きは数え切れない。少いといつてもまた数百を下らない。西人また問う、君王の自国を行くになぜ重装をするのか。これに答えてそれは音に不慮に備えるのではない。西人いう、そうであらう、しかし君の巡幸に自国民がこれを犯す者があるうとは、蓋し国政の良く無いところがあつたのではなからうか。我が西洋の君は政を平かにし以て民を撫す。下敢て上を恨む者はない。たとえ軽装で野行し

ても誰もこれに触れる者はない。そこで君一人その野を行いて犯す者のないのは、その良政の格を徴するのである。故に西人は重装を以てこれを美しくしようとせず、独り行くのを誉とするのである。

シーボルト

蘭人シーボルト人を遣わしてボンベイに就いて眼科書を借りたいと請うた。ボンベイその使にいう、先生眼科書を求められるが何の為か、庸人書籍を用いて治療をする、必ず以て人を害する。吾れ書を賣らすことは尤も易いことではあるが、願わくは先生これによって人を療せられるな。シーボルトの志古からその通りであるが、ボンベイはこれを以て庸人視している。この見地からすれば、我日本人に於ては彼れが医師と称するものは殆ど稀である。

殺人条約

官異人と会合して条約を定めた。即ち邦人若し異人を殺せば立所にその仇を報ずることが出来ない。その仇は必ず捕えて官に出し、官が犯罪に行ない以て異人に渡す。そして

異人が若し邦人を殺した時もまた捕えて異人に渡すと、異人が殺してこちらへ報告することと定めた。この条約をして間もなく英夷が遊獵して浦上を過ぎ白鷺が田畔に在るのを見つけてこれを撃った。ところが田で蓮根を掘る者があって、偶たま首を挙げて銃丸に当たった。夷もまた驚いて駆けつけこれに藥飼を与えたが、郷人が怒って相聚まり、捕縛して官に訴えこれが仇を報じたいと申出た。よって官が取調べたところ全くの過失で決して殺意は無かったから、人をして和談せしめ、異人は数十百金を出してこれが為にか家を作り商業資本を与えて事が済んだ。

異人刑罪

異人数人始めて市に出て酒を飲み泥酔して還り、築町を経てその仲間と相触れて争闘に及び遂にこれを殺した。その友これを見ていながら死に至るまで救わなかったが、聞けばそうした習俗であったそうだ。士官輩が来て犯人を捕えて還り、翌日縛して小舟に乗せ甲崎の浦に出で巨砲を以てこれを撃殺した。

魯人擊盜

魯西亜人多く護心寺に在り。その傍らの商店で売る豚の円炒・鶏・麦団子等悉く異人の所用品で店は甚だ賑わい、長崎人の遊覽も甚だ多かつたが、魯人屢盜まれ、遂に大盜難となつたから、鎮台に請うて將來盜あらば悉く銃撃を加えることとなり、鎮台ではこれを制することが出来ないから、長崎市街に沙汰して異人の傍らで遊覽するな、若し失誤が発生しても論にもならないと警めたら、その後盜難はすぐ遠ざかつた。

異人雇奴

異人等邦人を雇うて奴婢とすることを請うたから官これを許した。しかし市人の子弟は奴婢となることを厭ぢてこれに應じなかつた。乞食の児童をこれに充てた。夷人等制服を作り髪をあげ、つややかな少年となつた。異人等日々引連れて市に出でて交易し、奴をしてこれを携帯せしめた。奴等も馴れてその言葉をよく遣い、市商等も貿易に都合がよいので賄賂を奴に遣つた。奴等よつてその利益を得

た。そうなると窮民の子弟も少々奴になることとなった。今や計謀のある者は勝つ。交易に賢い者には数十金を出してこれを雇うた。雇奴等異人の為に貿易し賄賂を市商から取るに至ったから、格を定め、価百金に金二方を取ることにした。故にその価巨万に昇る時は、その率は夥しい。麻賢・次房・杜連・王児の輩の如きは終年貿易するところ数千万、故に奴等の収入も数百に昇る者がある。この故に近頃奴等相構えて妄りに出ることを許されない。

異妻始酒店

異人夫婦長崎に來り寓する者があって一児を育てていたが、その夫が病死したるも、婦は帰るを欲しないで小児と共に留まり、酒店を開いて客を待った。夷人等相率いて遊宴した。牛羊鶏豚客の欲するままで、婦もまた調理に熟しこれを薦め、その酒は専ら蘭酒であったが、邦人が遊ぶものがあれば日本酒を供した。若しそのきまりを犯さんとするものからは洋錢一枚を取った。長崎人で好事の者は特にここに戲遊するものがあつた。

小嶋製作所茶製

小嶋製作所で官が唐人を雇うて唐茶を製した。嬉野の茶を採り諸国の茶までとつた。撰次して数品としその愈なるものは紺青で着色し、屢々して仕上げた。箱の中の周開は錫板を用いて茶を突てて封じ、識号は松蘿艶色を名とした。吾れかつてその価を問うた。販ぐところ毎斤廿四匁、求むるところの根茶の価十匁に昇らない。費やすところはあつてもその利許多、よつてそのもうけるところを問うたら曰う、異人は唐土から取り、これを四方に販ぐおおむね五十万を一算とする、その算数大約五百、今日本輸するところは実に瑣細のみ。間もなく異人大浦において茶を製した。為に大厦を造り階上婦女を昇せ精麴を撰別し、その下に竈を設け男女所役千人に近い。長崎薪炭これが為に高価になつた。

亞米利加 魯西 亞 禁茶

聞く亞米利加・魯西亞は寒氣尤も烈しく、臘茶の如きは絶体に育たない、その求むるところの茶の代金は尤も高い

から茶を用いることは奢侈である。それ故民間に茶を啜ることは禁じられていることは猶支那の鴉片を禁ずるが如きである。しかも民間ではなおこれを用いてやまない。亜魯西亜人が始めて長崎に来て障子紙をさすってこれを怪しんだ。それは亜魯西亜ではまだ見たことが無かったからで、支那では紗を以て窓を張り、異国では多く硝子を用ゆるのである。

石炭商法

石炭の如きは長崎で大に積載して還る。聞けば異人等或いは蒸気船の為に広くこれを海島中に置き、或いはこれを広東に販売する。広東の傍ら行程四十里絶えて薪木が無いから、唯石炭を買って焚くばかり、窮民の如きは僅に籠り買うがその値毎数十銭、以前は川上から舟でこれを運漕し来たが、或る日英夷がもたらした。その何れにしても路遠く価が増加するので、今では日本からこれを取ると値段は廉で甚だ簡便であるという。

製鉄所

吾れ製鉄所に往って、蒸気を使って工をなすものを見た。石炭を焚くところと、彼の塩竈一個の費やすところと大略相同じく、そして彼の百千方を働かすの力は誠に妙巧感ずるに堪えた。これによって始めて石炭の世に大切あるを覚えた。しかし石炭は一度これを鑿って再び生じない。往年塩浜に費やすところ実に惜むべきことである。それにも増して、僅少な儲けの為にこれを異国に販売するとは惜しいことでは無いか。

材木商売

異人等長崎に於いて大に材木を積み、これを唐土に販ぐ、唐土は兵燹の爲家屋悉く燬焼され、海上民は材木を山中に取るに由なく、直ちに日本の材木を買ってこれを營むのである松枝厚さ寸のものは座板とし、一丈物は柱とする。故に長崎の板の価は西より戌の秋に至り十五六匁、冬に至って廿四匁却って季春になって十四五匁に止まった。その余以て推すべきである。

唐国兵燹

天保八年唐国兵饗の為に困り、遁走するもの家屋が無
いから山野に伏し糧を取るの方便も無いから鯛を噛み水を
呑み饑餓を防ぐのみ。それがため鯛の価十百尋冬になつて
大雪に因り凍死する者が多かった。雪深く海上と雖もなお
六尺、通路は絶えて人馬無く、それ故穀価を日本錢に比す
ると、毎升一貫有余、木炭の如きは毎斤殆ど二百、その余
悉く記すことは出来ない。

亀女器

昔亀女なるものあり。善く銅器を鑄た。甚だ巧妙で麗わ
しく俗氣を離れていた。かつて唐人あり銅の瓢を持って来
て世に誇っていたが、識者がこれを鑑定して亀女の作とし
た。唐人がそれでも承知しないので、これを亀女に質した
るに、亀女はこれは私の先年作ったものだといったが、唐
人なおこれを怪しむから、碎いてその中を見せたら果して
款識があったので、唐人即ち承服した。亀女は更に瓢を鑄
て与えた。その巧麗前者にも増したので唐人大に悦んだ。

亀山焼

昔製するところの亀山焼は殊に洒麗超逸のものでいわゆ
る世界第一実に唐窯の及ばないところである。先年唐人花
瓶を携えて来た。彩画巧麗以て古唐とし高価に売ろうとし
た。識者がこれを鑑定して我が国の亀山焼としたるに唐人
服しないから、類品を出して見せたら、唐人遂に承服した。

今亀山焼

当時の亀山焼は洒麗の点で昔の品に劣っている。吾れそ
の故を問うに、或いはいう椴灰が昔しのように無いので品
が劣るのだと、しかし殊に堅固緻密なことは世にも稀れな
ものであるから、異人の輩好んでこれを求めるに至って称
して世界第一という。

稼圃書画

唐人稼圃書画を善くした。当今の人尤もこれを賞玩する。
聞く稼圃年七十なお毎朝習字を休まない。長崎に雪山がい
た。もと肥州の生れである。没後床下を見るに廢硯数箇が
あった。和漢優劣はあるけれども、みなよく勉強するので
なければ、名声を博することは出来ない。

麝香鼠

長崎に臭鼠がある。常に泥の小溝の中に居て鍋釜のすずぎ汁を嗜む。その屎臭は一種特別で麝香のようである。よって麝香鼠という。人みない昔から唐船から移り来たもので、他郷には住まない。他国人始て長崎に入るもの、市街悉く臭気があるので、多くは薬に関するものとするが、これを詳らかにすれば鼠である。

縞しま 鞆ひよどり

商法は変革した。前年は唐・蘭貨物の価尤も高く、こんなことは古来未曾有であった。殊に縞鞆の如きはその価数万両である。蓋し鞆の羽毛の色はちがっている。モルモット雌雄でその価五百匁もし、その体は鼠首よく兎に似たものである。その余葉種の類その貴きこと計りきれない。蘭船の利得大凡四十万両蘭人利を得るの極致である。その後年に至って英米が我儘で交易を請い蘭人の利得は殆ど失われた。

潜水函

先年蘭人が潜水函を載せて来り、これを出嶋庭に置いたが永年立っても売ることが出来なかった。その質は鉄の如く形は大きな箱を被ふせたようなもので、長さ大率四尺許り、高さまたこれに協う。この外気管を通じ、筒中飲食を儲蓄し以てこれを降して水中に入れば則ちよろしく終日海底に停まり以て珊瑚を取るべきものである。しかし重量は大抵数万斤、いろいろの大きな船でなければ、容易にこれを提げることが出来ないから、商賈の輩が敢て顧みもせず。陰でこれを笑っているのみであった。後に官が飽浦營鉄場で海を塞いで地を広めようとすると当って、海水深くて石を水底に運ぶことが出来なかった。よって異人によつて、その術を施してもらつて、異人も頗るその利を得た。異人の智の深いことはこの通りである。どうして軽侮すべきものであろうか。

山上田園

長崎は平地が狭く家がびっしり建つて空地が無い。丘陵

は大概入れちがいに田園になっている。かつて西人來り觀てこれを異み通詞に問うた。通詞がそれは田園とするのが宜しいからと答えたら、異人のいうには、山の上にもなお田園があるか、通詞は西洋にはなぜ山の中に田園が無いかと尋ねると、西洋の山は石山が多いから田園を開こうとするに難儀である。険を避け地を撲び石を碎き泥を聚めて後に稍圃となるので、人徒が多く車馬の勞が行き足らねば成功しない。これで始めて西洋には人が多くて物が少いので、その地がそうさせたのであることを知った。

醬家明珍

長崎の俗殊に狡猾訴訟を好み争闘を好むので、稱して難治の地とした。そして後天草がこれにツイだ。天草の民すべて会谈毎に横臥して談ずる故に深く謀つてよく訴訟を起し、往々一揆となつて動く。長崎人の性は急で事の永びくのを好まない。かつて古川町に少年が居つて油屋町徒の為に打たれた。徒は還つて町内に告げ灯火をかかげ報復の來るのを見張っていた。少年は考えて吾れ独りこれを忍べば無事に済むと、こっそり還つて臥したが他町内の者が相聚

まる段になつて出てこれをなだめた。古川町の人々が始めて少年は打たれて恨みはするが、独り臥して人にも告げないという性質を覺り、執えて髪を剃り坊主頭にして連れて他町に謝して和解した。大抵は人質争闘を好むことはこの通りである。若し意に返ることあれば争訟固執して容易に眺解することが出来ない。

本大工町に醬油屋があつた。店主の家が衰弱して負債の弁償も出来ないので銀主が官に訴えた。理官某がこれを裁断しようとした。明珍なる者が店主に愛されていた。そこで主の為に自ら告げて主に有利な再断を請うた。事がまだ片付かない間に紙砲を製して某氏の樓を撃つたが中らなかつた。官これを撃つ者を探つた。明珍が自訴したから官がこれを責めた。明珍がいうには、裁断が公平でないから黙つていられないと、官執えて獄に投じた。その後釈されても獄を出なかつた。その剛復凡そこのようなものである。

踏 絵

長崎の正月踏絵がある。以て伴天連の徒を撲び分けた。官に蔵するところの踏絵十余枚銅を以て造る。長さ約五寸

許、巾四寸許、その嵌めるところの像婦人児を懐きその下
数人手を挙げてまさにこれを受けようとする。或いは人有
り十字木に縛つてある。その余悉くは記すことは出来ない。
崎尉年末にこれを官に請い市吏正月にこれを尉に降す。数
人相携え家毎に行つて家人をしてこれを踏ましめる。市街
已に畢つてこれを郷里に降す。庄屋宅に郷人を呼び出し家
人をしてこれを踏ましめる。それ故毎年踏むところの数千
万に及ぶ。銅像これが為に磨滅して啻にその形容を存する
のみ。

止踏絵

異人等官に告げていうには、已に英国と約して兄弟とな
つたれば、則ち日本の始祖もまた我が始祖である。然らば
則ち我が始祖もまた日本の始祖となるのである。我れ聞く、
日本の君我が開祖の神像を鑄て万民をしてこれを踏ませる
ことは寛ではないか。昔伴天連これを唱えて民を誘い以て
上国を覬覦するもの、ただ伴天連の所為である。冀わくは
まさにこれを止められよ。そうでなければ我れまた日本始
祖の神像を造り万国の民をして悉くこれを踏ましめるそれ

でよいのかと、官それによつて踏絵を止めた。

コムシル儀衛

英人コムシル請うて邦人と同じく鎗を擁した。そこで、
奴隸をして鎗を擁せしめ伴をさせる。主人鞋で先行し、従
者は羽織木履でこれに従う。長崎人望み見てこれを笑うた
。一日コムシル官に出で昼過ぎに退路新町を通つた。この
日暑熱殊に甚だしかった。従者渴を患え窈かに一民家に入
り水を飲んだが主人悟らず。道曲つて行き偶たま邦吏に出
逢つた。よつて従者を顧みても見えない、失意なさまで、
また還り求めた。従者もまた戸を出て主人を望みて鎗を擁
するものを見ず、近道より入つて馳せ主人と相違し、更に
力を落し相求めて逢わなかつた。偶たま主人の路を教える
者があつて、馳せてこれに随うことを得た。長崎人これを
開見して多くこれを笑つた。

失火

上町の商火を失して延焼し救い難く、異人等数人皮衣を
被り猛炎の中に没して柱を伐り梁桁を倒し、その労働軽速

僅七八人で邦民数十人に勝った。そこで邦人を戒めていう、子等暫く避けて憩えよ。吾子等の為に役使奔走するとして遂に延焼を防いだ。日本失火し諸吏多く出でて觀望し敢て救火に益なきのみならず、反つて障害に及ぶ、その徒らなるもの何ぞやと。そこで官令を下してその人に非ずして妄りに出づること勿らしめた。

葦林失火

葦林蕎麦店の女コムシルの妾となつた。一日店の隣家火を失し、間里これが為に騒擾した。人あり馳せて妾に告げた。妾大に吾家の焼亡を慟哭した。コムシルいう、どうして汝が家を焼かせるようなことをしようぞ、即ち令を下して防火異人数輩を馳せしめた。即ち鉤斧刀鋸を担いて奔り直ちに烟火の中に入り柱を倒し燃える梁を下し、周旋以て火勢を挫いた。火勢これが為に頗る滅じ、遂に延焼を止めることを得た。店もまた幸に無事であつた。この時に當つて鎮台勢異人等を輕んじてその言を用いなかつた。長崎人よつていう。婦人の令鎮台の命を行わしむと。

天草一揆

昔天草の一揆伴天連に加担して起り、嶋原に尋ね渡り、原の旧墟に掘り以て叛いた。その徒天草千々輪大矢野の如き、いわゆる田夫野人仁義忠孝の行いあるでなく、匹夫匹婦もままこれが応援をして屍をさらし、骨を碎いて二心なく、九州の諸侯めぐつてこれを攻め克つことが出来なかつた。士卒の苦戦肝腦地にまみれなおこれを落とすことが出来ず。何ぞ一揆の服従かくの如く甚だしきや。吾れかつてこれを聞く、城主松倉まさきに叛かんとして賫なく暴政収斂をして以て軍資を貯え、人毎に緡銭を取り、兒と雖も異なることなく、薪木の圃、尺に満つれば十一の租を征し、山林と雖も悉く録し、灰を買うもの糠を買うものも必ず租税あり、ここを以て民に安息するところなく、これを怨むこと尤も深かつた。思うに窮困に生くるよりは死して安きにつくのまされるに如かずと、よつて相聚まつて叛するのみ。孟子の曰く、為淵驅魚獮也。為叢驅爵者鷓也。人よく一揆の伴天連に加担して暴斂の以て民を驅るを知らないのである。然らずして何ぞ独り伴天連を痛く禁じ、将来諸侯の

暴斂以て民を驅るを禁ずるを知らないものである。かつ聞く、古昔法に帰依し仏に帰依し唐土等と共に仏像を置く。

政事に与かるなくして政治に与かるもの蓋し一揆に始まるのである。一揆は則ち耶蘇によって起る。耶蘇もまた仏法である。仏法盛んにして耶蘇の害生ず。仏法を率いて耶蘇を攻むるは、なお朱を以て丹を攻め、石を以て瓦を撃つのである。故に類を以て類を攻むれば則ち耶蘇の害遠ざかり僧侶の羽翼いよいよ勁く、当時の人嶋原城下の書諺に恨みは則ち松倉。哀れは則ち百姓。嬉しきは則ち坊主。

松倉虐政

吾れ九州淫賦を歴観するに、松倉の如きは煙草あり、草鞋・火口・附木悉く租税を取るもの、それ承平二百余年米を取る許多、しかるに軍器なお完からぬのは、儲蓄数年を支うることが出来ず、国民を治めるに余財が無く瘦せ衰えている。そしてなおこの後万国と雌雄を争わんとするも、下民の衰弊極尽している。必勝の機またかねて期すべきはない。

長崎貴僧

長崎は昔耶蘇最も多くこれを禦ぐ為に、僧侶を重んじた。かつこれを恣にして拘制が無かったが故に破戒破律長崎の如きは無かった。苟も僧侶を謗るものあれば、死んでも棺を置いて葬らず。以てこれが口辺を圧した。郷僧寺を建てその費償えず、村吏と謀って窮民の為に救いを請い、銀五貫目を降せば、半寺に付し、半は自ら匿す。邑民これを知る者があった。一は以て海藻を取って束縛し、一は棚経を讀まないといつて獄に投じた。僧侶は以て耶蘇の威を振うのをふせぐことこのようである。蓋し人は急雨の衣を濡おうすを知ってまだ細雨の深く膚に入るを覚らぬのである。

天草四郎時貞の首

或る人の話に、天草四郎時貞落城後、時貞の首と称するもの数多く、よって何れをそれと定め難い。よつてその母をして視せしめた。母が語るには、国家窮民の為に命を果す、かねて定めたところである。狂を討つて恨を報じ、誉名を天下に轟かすもの我が子と雖もこれを称するに堪ゆるも

のがあると、敢て屈するの容子は無かった。がその一ツを示すと、母一たび熟視してその顔をそむけ、親子の情已むを得ざるものあり、よって以て時貞の首を定めたといわれる。けれどもその首未だ録式に見えない。或る人これに誨えていう、汝軍門に立ち号していえ、肥前国有馬城主大矢野四郎時貞殿御首、某と某の家来某某これを討ち奉ると、即ち録せられた。未だその如何を知らない。

置寄場

長崎の下民狡獪のもの多く異人と争闘す。官為に寄場を造る。吏予め巨魁を録するに、各町多寡あり。悪徒等密かにこれを聞いて遁避したが、長崎人固より奢侈で久しく他郷に停まることが出来ず、竊かに還つて敢て言わず。官罪ある毎に必ず執えてこれに充てる。その徒多きは百有余人、日々に瓦を焼き紙を漉き米を搗く。下吏これを監し日録月考輯めてこれを較す。労働年を歴、功を積むことと尤も多く志を変じ行いを改め、隣里親友赦宥を請えば則ち官使會て輯むるところの功費を挙げ、これを隣里に降し、隣里は次々これが商業資本とした。故に出でて商資あり、以て職

業に就くことを得た。故に市街の悪徒頗る減じ争闘するもの殆ど稀となった。

腰屈多少

日本老人腰屈の者が多い。そして唐と異国は腰屈尤も希れである。多分營養分の相異からであろう。日本人は或いはすわり、或は屈んで仕事をし、つつ立つ作業は尤も希れである。唐と異国との行事はその屈することは殊に希れである。これがその原因であろう。

紹興酒

唐人の紹興酒は酸味があつて酔もまた深くない。しかも十年を経て腐敗しない。日本酒は淳であるけれども夏の貯蔵には久しく持たない。その味の殊に秀づることを期し、酔もまた深くひどい。多分空氣の強弱調齊の異なる故であろう。故に百葉の長というのは、唐人の説で日本酒の如きは斟酌すべきである。

唐茶松蘿・龍井

唐茶松蘿・龍井など年久しくしてかび臭くない。吾れかつて龍井を蔵し、これを棚の上に置くことを怠つて六年を経て、その茶のあることを思い出し、腐敗したとは思つたが、試みにこれを用いると、今に何ともなかつた。唐人日本の茶を採り製して松蘿と名づけこれを異国に販ぐ。その茶年を経て敗れない。その製法に慎みあることなお酒の久しく持つが如きである。

烏臼木説 (一)に烏柏和名南京櫨)

官吏火箭場において烏臼木を植えようとしてその方式を問うた。或る人いう、瘠せて石ころの多い土地に植えるな必ず無功である。その植えようと思ふものは必ず土宜を視、強いてこれを植えるの別に惑う。それ烏臼は必ず地を好む。地を好めば瘠地では長じない。故に膏壤沃地でなければ長じない。糞養普く至らなければ則ち実のらない。そこで瘠地の樹は幹が榮えても枝が瘠せ衰える。沙漠の地は花が多く咲いても実を結ぶこと希れである。それゆえ糞養を施し地力を助けてもその実は費用を償うに足りない。何の故に植えようとするのか。かつ樹に取るものは人功をあてにし

易い。多く成り実を取るもの尤も難く天を けて穫る故に桑楮微なれども用に堪える。烏臼実らねば何を以て益を取ろうか。かつ筑前筑後はいわゆる土宜である。嶋原もまた適地で、この故にその利を得ること尤も多い。人その土宜の益あるを觀てこれに倣おうとするもまた難いことではないか。後これふやして数年費用果して償うことが出来なかつた。官よつて農民をして自由にこれを採らしめた。

農家益害

或る人農家益を著わして世に広め大いに人を謬まる。凡庸の人は彼れの録するところを見て、土宜巧拙あることを弁ずることが出来ないで妄りにこれに倣つて大いに金錢を消費したのが甚だ多くかつまた産を失うものまま有つた。彼れの所説は土宜の略である。瘠土の人妄りにこれに倣えば則ち惑う。書を著わす者慎まなければならぬではないか、どうか。そうでないと反つてその人を謬るのである。

同 説

烏臼木を殖やすもの園々暇合の地、一人利を見傍園の人

その害を受ける。人よく一人の利を獲るを羨み、傍園の害を受けるを顧みない。故に全邑中集めてこれを積もれば、烏臼樹の利は十万を獲、菽麦の利は五万を失う。ここを以て凶饑台風があるに至っては、その民殊に飢乏に困るのである。

土宜論

それ故よく植える者は必ず地を計り地を量る。地を計つて人を量り、人を量り、地を計つてこれを施す。ここにおいて穫る為の故に繁盛な村落もこれを植えれば則ちその蔬を害し、良田菽圃もこれで蔽えばその禾を痛める。故に堤防切り岸の叢に植えて利がある。広々とした原や沢地で人の少いところに植えて益がある。また險崖で肥沃の地もよい。そうでなく妄りにこれを植えれば惑うのである。

同 説

それ物には土宜がある。必ずしも拘泥すべきではない。論語に曰う。夏后氏以_レ松。殷人以_レ柏。周人以_レ栗皆其以_レ土宜と、我が国日向の如きは松、紀州の杉、肥後の蜜柑、

両筑の烏臼、芸州の柿、丹波の漆みな土宜によるのである。我が周防の蜜柑を植えるものが少いのもこれに似ている。その老木になると、葉は悉く黒煤色木もまたやつれる。その実は希れでかつ小さい。その味は酸渋殆ど枳殼に似ている。古書に楚の橘江を渡つて枳となるとあるも風土の然らしむるところである。

鶏冠苔

唐国の俗、海上に遠き者は嫁娶饗宴の節、皿缶に清水を盛り鶏冠苔一つまみをその中に投じこれを席上に置く。客がそろつてこれを進上していう、君幸いに海臭を嗅げと、上客受け祝つてこれを嗅ぎ以て次客に授ける。次客もまたこのようにして順次末客に授ける。末客が嗅ぎ畢つてこれを撤する。後酒肴を出して薦める。猷酬已に行われて後彼の鶏冠苔を取つて以て羹とし以て客に薦める。長崎人聞いてこれを笑う。我れ_レかにこれを考うるに、彼れの海臭を嗅ぐは蓋し安康を求むるのである。彼れ鶏冠苔を用いたるのは、なお我れの鬚斗鮑を取るがよろなものである。彼れ我が鬚斗鮑を取るを聞いたならまた必ずこれを怪むであらう。

干鮑煎海鼠

唐人干鮑煎海鼠を取って還り醜美を分け全瓶を弁ずるには長刺を上とし無刺を下とする。鑑別者があつて、その良否を定めて後一塊毎にこれを箱の中に納め、その側を采錦にて張り紅紫色の糸を繞らす。その青黒い粧いさっぱりした美しいことは、恰も邦人の鮫皮を飾らせるようである。

そしてこれを上国に販売する。一塊毎にその価許多、蓋し唐国海上を遠ざかること千里を以て数える。その地の食物は菽麥稻粱、その肉は牛羊鶏犬風土もまた海上と異なるべきである。然ればその病にあたっては養神益ます精に、その効能は殊に海岸に倍增するのである。

烏犀・白犀

邦人烏犀・白犀を良薬とする。煩熱を去り瘡毒を解く。その効能は世俗のよく知るところである。それ故その純良なものはその価がよほど高く窮民の徒は容易に飲むことは出来ない。それに彼の地ではこれを刻む器がある。我れよりに見れば頗る奢りに似ているが、その産地では値段はそう

高くない。故にこれを用いるに便利であるだけのこと。異邦人の賞愛する我が螺鈿器は邦人ではさほど賞愛しない。それは多いからのもので、余りに多い時は、これを投げ棄てて顧みない。海岸の人は螺の殻を以て小児の糞穢を揆くに使っている。

昆布一把の語

世俗の生活は、唐を日本とそう違いはない。日本民間困窮の者は、僅か売米二三升で年を越す。或いは五升一斗を以て年を越すものあり、米一俵を以て年を越すものは必ず上分とし、窮民の域ではない。吾れかつて聞く、唐人の話に吾れ日本行きを業とする故昆布で年を越す。隣里の媼嬢これを羨んでいう、苟も日本行きをするものでなければ、昆布一把で年越しをすることは出来ない。傍人みなこれを晒した。吾れ竊かにこれを比較すれば、長崎官商の時昆布の価四五匁、唐国の価百匁を過ぎ、殆どこれ我が邦の米三倍を得たことになる。昆布といえば則ち微であり穀といえば則ち巨き。蓋し我が邦米三倍を儲えて年を越すものは、身代の大分よいものでなければそうは行かない。そうすれ

ば唐上嫗嬢の言も宜しいではないか。

漚 青

長崎人西人に擬して漚青を戸や窓に塗るものがある。異人の言うには、何の為にこれを塗るか、曰く雨湿りを防ぐ為と、異人言う、日本人なぜ雨湿りを恐れて肥松を用いないのか。日本には肥松があつて異国の漚青に優るものである。西洋は寒気殊に烈しく樹木に脂肪がない。それ故橋を造り杭を埋めるには必ず油煮をその根に用いる。戸や窓の為に屏障を設けてそれに塗るのは習俗となつてゐる。今日本の肥松の多いのに、どうして油を用いるのであらう。

屍首充墾

十年前蘭人風説を上つてゐる。亜弗利中父子と鹿めじかとの国がある。多年の教訓漸くこれを化することを得た。また父母の屍の首を切つて墾に充てこれをならべて以て祀る。これもまた教訓してこれを止めることを得た。それ異人は彼れにおいて数千里の外なおかつこれを誘化することを得てゐる。我が東国蝦夷の如き父子共に鹿めじかしないけれども、政

教まだなお届かない。それ何ぞ日本の小国にして頑鈍偏固の病あるか。

一八

撃 剣

嘉永の歳、某年十八古賀氏について剣を大平寺中に学ぶ。時に英国劍師が居て歳三十有余臂力が剛く、その人落達で物に拘わらない。一日樓に登つて酒を飲み撃剣の音を聞いて、ここへ来て日本人とともに仕合を請うた。日本人が思うに、我等もし負けると国家としても嘲けられて日本の勇名を失うからこれに必ずべきでない。そこで童豎をしてこれに当らしめ、某両刀を以てこれに應じ異人劍で撃つた。これを払うて反つて異人のすきを撃ち、手廻劍でこれを撃ちまたこれを受けた。異人左手を以て吾が劍を握り遂に以て狙らう。劍に勝ち狙いに負けた。邦人よつていう。劍を握れば則ち手を傷づける。異人いう、吾れもまたその法でないことは知る。されど劍を操つては勝つことが出来なかつた故だと、後数人と闘い異人ついに克つことが出来なかつた。よつて、いう、我れもまた西洋劍師は劍を以て克つことが出来なかつたが、鉄砲を以ては則ち必ず負けないと、

よって皆いうそうだと。英人当百六枚を出していう、請う君酒を飲めと、共に笑語して去った。

朝鮮踊

かつて朝鮮官人の長崎へ来たものが、その還りに余ともにも発して舟を田助港に泊し、十日余を停留した。鮮人間暇に堪えず。その属船に一人善く舞う者があった。傍らの人が興楽を以て誘うた。その人起って舞い衆人これを観る。明日余等また往いてこれを誘うた。舞人は昼寝していた。傍らの人がこれを揺り起し、傍人興楽し舞人起って眼をこすりながら舞う。その鼓を以てこれに興ずるもの笛がある。しばしば吹いてこれを節するに鏡を以てする。笛と鏡とを合わす。四鏡を合わするに鼓を以てする。九鼓以て一成する。鼓の胸は繩を以て繞らし、鼓皮に毛を存する、それ故その音温かで、以てよくその舞に協なう。舞踊のさま左右の手のさばき、腕を転じ臂を揺がしなお蛸子の水中におけるがように脚を屈め踵をあつめることは蛙の趾を企てるがよう、指と手を齊しくこれに合わせて踊る。その動揺上下雨蟲のようで、笛声急なれば技も則ち応じて乍ち周旋し笛声

緩なれば則ちその舞もまた静かである。余等望見て以てその巧を称した。舞人は自ら喜び身を軽うして踊った。

蛇踊

籠町に蛇踊なるものがある。蛇体の周り大率一団楮首布体、青頭金眼、鱗の色は胸から尾まで青赤、その腹も青赤の縫とり布で、体中竹の輪を以てこれを張る。間々竹竿をつけてこれを挙げる。その頭を使うもの喉下に柄があつてこれを用いてこれを振る。別に玉使いがあり、竿頭玉を加えて蛇に挑む。蛇の首即ち玉に従う。玉が右に挙げがれば則ち蛇首もまた右に従う。玉が左に挙げがれば則ち従って左する。蛇首左にあがれば則ちその胸を使うものがその竿を右にし、腹を使うものがその竿を左にする。尾に在るものはその竿を右にし、蛇首右すれば則ちその胸左腹右尾左毎一人互に揺かし以て行く。その傍よりこれを望めば屈伸上下駿速活物のようで、その動静は鼓声に応じ、鼓声四五拍鏡を以てこれを節する。四鏡を以てこれを定める。鏡鼓急速なれば則ち蛇の動き益ます疾く宛転回曲しばしば腹下を出す。鼓籬さわがしくて畢る。このわけで兒童の遊戯こ

れに過ぐるものはない。蓋し唐の俗社祀にこれを用いる。唐人かつて戯れに蛇を作り以て市に遊び、その終りにこれを唐館の前に置いた。籠町の人がこれを拾って修飾を加えてこれを祭りに用い、その上使方に熟練して、みがきをかけ進退周旋自由自在となった。

紹成観劇倡

唐人紹成九連環を踊り、進退周旋絶妙であつた。千古事は違うが、自然に古人の遺象がある。かつてこれと同じく戯倡を観た。情義苟くも弁ぜざるに似た。偶たま観士独り観ていた。厄人覗うてこれに切りつけた。士は即ち避けて直ちにこれをもとらし、臂でこれを地に投げた。紹成これを見て問うていう。日本にこのような人があるか。曰く有り感に堪えないのである。某始て戯倡を視、忠臣蔵平右衛門の切腹を観て、俯して言わず、酒を飲まず、飯を喰わず、即ち謝して去つた。明日往つてそのわけを問うたら言う、坐して人の死を観る、どうして飲酒食肉に忍びようかと、よって噓して某始めて覺つた。

妍媸相迭

吾れかつて、唐と日本戲場その情愛同じくその形態が違うのを観て、これを熟考するに、彼れは音を以てし、我れ訓を以てする。音訓の不同によって自ら緩急があり、その上衣器械の相異その形勢の相違を以て頗る異なるものがある。

好悪依国異

人情は同じでも好きと嫌いのあるのはどうであらうか。唐人の好みは丸顔の広額を美人とする。それ故額を剃つて広くする。その上幼少から足をつつんで肥え太らせないようにするから、美人といわれるものは、独りでは歩けない。それは淫奔を防ぐ為である。

異人の好みは高い頬とすがすがしい目を美人とする。そこで異人の好みを獅子顔という。日本人の好まないところを異人は反つてこれを好む。日本人の好むところは異人はこれを賞しない。かつて娼妓あり、いわゆる獅子顔のようであつた。年中茶を磨して内に居た。異人始めて樓に遊ぶに及

んで娼一日十余人に接し多くの金を得た。後数日を経て衣服や蒲団もまた富んだ。異人いう日本人細目小口を好み長顔を好むは、吾等しばしば江戸絵の婦人を見るに顔はみなこの通りであるけれども、日本或いは江戸絵のようなものがあるのか、吾れまだそれを観たことはない。

崑崙母妻

唐国の老爺を觀、かつてこれを怪まなかつたが、老婆を見るに及んで婦人の形容殆ど在唐の画のようであつた。かつ崑崙母の婦女を見るに、その衣裳頗る老人に似てあまり異ならない。さればその青面黒面殆ど人間の色ではない。その深青のものは恰も仏像に在るがようである。

亞利比亞

吾れ幼きころ釈迦羅漢の像を觀て、どうしてこのように黒くて瘦せやつれたものがあるかと思つた。亞刺比亞人を觀て始めて釈迦羅漢の像の当然であることを知つた。亞刺比亞人の如きは、その色黒くて瘦せ衰え眼目をさまし、白頭悉く剃り、衣裳は僧侶の服のようで腰にひだがある。そし

て袈裟に似たものを掛ける。その制に小異はあるが大略相似ている。その形容は各釈迦羅漢の如く区々である。かつ青面の者もまた崑崙母婦人の如く別にある。吾れ未だかつて男子の青面の者を見ない。

娼等放頭巾

亞刺比亞人長崎に来て始めて華月楼に寓した。邦人竊かにその頭巾を去るのを見れば、悉くみな坊主頭であつた。娼等よつて戯れにその頭巾を取り、しばしばその頂ぎを打つた。亞刺比亞人隠にこれを患えそのわけを問ひ或いは手を以てこれを諭していう、日本婦人その坊主頭を軽んずるのでそうするかと、亞刺比亞人等苟くも髪を剃ることに拘泥しないようになつて、時に中央に留まるもの唐人の鬘粟房の如く、或いは邦人の如く野郎頭の如きもあり、よつて以て髪を立てて人に示した。娼等よつて以てこれを晒つた。

唐人貴姓

唐人の來つて長崎に寓するもの子女あれば則ち多くの貲財を分けてその子女の撫育金に充てた。かつて唐人某あり、

その家頗る富有で国には子二人あるがみな女子である。長崎に在るものは男子である。そこで官に請うて率い帰り以て家を継がせようとしたが許されなかった。某その愁いに堪えず、年末まさに大婦せんとし、己が貨財の大半を分けて男子に与えた。ここにおいて男子は富有となつた。蓋し唐国では姓を以て家を継ぐ故に男子無ければその姓は絶える。この故に顔氏に男子が無くて曾氏の子を養えば、その姓が改まって曾氏となる故に、財祿悉く他人の有となるのである。そこで男子が日本に在るに及んで、我が姓は日本に移るかと思ひ、敢て貨財を惜まらずしてこれに属したのであつた。

薩人売茶異人

薩人茶数万斤を異人に約定し国に帰つたが、売茶払底で聚めることが出来なかつた。よつて異人に謝したるも異人聴かず。為に洋銀百四十枚を出して和した。後また茶の値段も定まらぬので、悉く茶を異人の店に持込んだが英人が取らない。薩人手を尽して請うも聴かない。薩人深くこれを恨み、暮に酒を買い朋友を招いて明日死のうと

することを告げた。朋友もまた従うを請うてこれを援けた。かつ薩人の長崎に在る者往々これを聞いて往いてこれを援けた。これにより明日異人邸に会する者十有余人、よつて異人について茶を納れることを請うた。異人固く執つて聴かなかつた薩人怒つて茶箱を蹴かえし、その徒六人直ちに刀を抜いて異人を斬ろうとした。異人大に懼れ奔つて艇に投じ伝うて本船に遁れた。薩人これを逐うたが伐つことが出来なかつた。本船の船主為に昇つて来て謝し、茶を納れることを得た。

天主教

亞米利加人來つて崇福寺庵に寓し、医を學ぶものがこれに従うた。米人言う、古昔西洋天主教二派あり、その一は今西洋に行われるもの、その一はいわゆる伴天連でその述べるところは、かつて西洋中で二派優劣を争ひ、以て宗論を起し、伴天連の輩終に勝つことが出来ずしてその国を失ひ、その徒浪遊して南國に在り。さらにその徒がその國を求めようとして日本に渡つたのだという。

官奉異人

官異人を奉ず、異人等驕蹇官吏を侮る。吏等耻を知らない。反つて阿諛し以て従う。凡そ異人等市人と貿易するに、市人苟くも違約があれば、夷等言を構えてこれが過銀を求め、市人きかなければ、異人は官に訴え、官即ち市人の家産を没して異人に与える。異人若し市人に違約すれば市人これが費を求めても異人が聴かないで共にこれを官に訴えるが官吏もまた敢て市人に与みしない。下民の輩心に官吏の頼むに足らないのを憾んだ。このようにしてなお夷狄の禍を被らず、下民のよく治まるのは国の幸いである。

大虎小虎譬

日本官吏の操行無き者、なぜそのように衰えたのか。異人事あり出入する毎に己が時計を以て己が時刻を量り以て出る。官もまた従う。時計に臨んで異人何時を以て出で、我れもまた何時を以て往けば則ち適か特に我が時刻を問うものはない。訳吏の徒なおこの通りである。悲しいことではないか。時刻を慎み、正朔を行うは尤も国政の急とする

ところ。苟くも変更あらば討必ず加わる。無学の徒国家の大義を知らず、夷人の驕傲に阿ねり、己が嗜好の欲に溺れ、自国の法制を毒しようとする。これによって異人等官人の輩を輕侮し、その操行の取るに足らざるを察して驕蹇益ます甚だしい。かつて聞く異人の言にいう。官吏必ず畏るるに足らず。唯畏るるは水戸の浪人のみ。これその吏を侮るなおこのようである。その余以て推すべきである。蓋し夷人の吏を侮るは必ず官吏の自ら侮るのである。官吏自ら侮るは豈独り官吏のみであろうか、官もまた自ら侮るのである。官自ら侮った後異人が官を侮るのである。吾れかつて異人の説を聞くにいう大虎は則ち病んでしびれている。故に畏れるに足らないが、ただ小虎の制し難さを懼れるのみ。

英人恐薩人語

或いは言う英人は薩人が英夷を生麦に殺すを畏れるもの、人に囑していう、吾れ聞く英將を殺す者来つて長崎に在りと、請う我れにその人を見せよ吾れ人に与うるに金を以てした。或いは曰う、何の為か、吾れまさにこれを知つて避けんとするのである。長崎人これを聞いて夷人を以て

怯とした。余いう、それで強弱を定むべきではない。夷商万里の外に在って誰あつて援けとなるものはない。我れをして独り英夷の中に在らしめば何ぞ以てそれを強としようか。

英王言

或いはいう、英人かつて英王の言を述べていう、日本は世界において、虎を以て称する。そこで吾れその一を以てこれを試みるに、伏して起たず。またその一を以てこれを揺がすな未だ起たず。今またその一を以て揺がすしかるに驚かず。則ち我れ獲るのである。蓋しこの言在官者は必ずこれを知る。下に在るもの未だその何の故たるかを知らない。

英人始昇嶋

万延元年五月英人清を撃ち、英人敗走し長崎に保つ。長崎官吏英人に告げていう、清人この戦勝で必ず怠り備えがない。子何ぞその虚を窺つてその不虞を撃たないのか、英人いう西洋の法必ず反戦の教えはない。苟くも戦いに負け

て走る。必ず力を究めて遁れ、資糧を蓄え器械を備えて後またこれを責め、未だかつて散卒を収めて反戦するを聞かない。故に士卒戦闘の地に臨み一度創痍を受ければ必ず引いて療養を加え、敢て戦闘に用ゆることなく、瘡痕癒ゆるを俟つて後これをその隊中に加える。その徒大浦に保つもの多く布幕をまとうて營衛とする。その形瓜字のようで中央下英人に委しへ清人と雑居す。聞く英人清人を雇うて以て己が兵卒となし以て戦う。その給貨毎日六百銅

異人借地

英船始て来て長崎の甲崎外に居た。炎夏その熱に堪えず。夷等ボートに乗って鼠嶋に昇つて憩うた。通詞がこれを詰つてなぜ官に申請しないのかといつたら、夷等がいう、どうして申請しようか、それ海は天地の所有、独り国王のよく制するところではない。故に貴国の船が我が英国に来るとも英国はこれを制することは出来ない。なお我が船の貴国におけるが如きである。ここを以て万国みな海を天地の有とするに、何ぞ独り貴国のみの有ではなからう。故に彼の潮水の及ぶところは即ち海である。今我が憩うところは

潮水の渦となつて居るところである。潮水が来れば吾れは去る。何ぞこれを請うことがあるうか。

長崎官營築地

異人地を借ることを請うた。官財費を思え、異人をして自ら地を開いて居らしめんとし、令まき下ろうとした。或る人告げていう、夷の言うところ海は天地の所有であるも物と貨はこれ人の有であると、異人貨を出し土石を買うて海に投じこれを築き、魯西亞は稱して新魯とし、英は稱して新英とし、亞米利加・和蘭とともにその名を稱して日本の政令を受けずしてかみ合つては仕方がないから、官が日本人をしてこれを築かしめた。

唐人書家乞料

唐人書家長崎に寓するもの古来これが書料を受けない。偶たま恭敬してこれをするものは悦んでこれを受けた。この頃天徳の乱を避けて来り寓するもの殆ど千人、老稚もまたともに従つた。貧乏者は資費が統かないから、官に告げて被傭を請うた。官令を市中に下したが、書家の輩もまた窮

して、同様に書料を受けた。唐人書料を取ることこれから始まつた。

長崎官人の濫刑

異人かつて泥酔して寄合町を過ぎ、街路触るものあれば、悉く執えて打ち、遂に娼家に入つてこれを毀ち家人遁れ去つた。衆人見るに忍びず、まきに率いて去らしめんとしたところ異人大いに怒つて闘つた。衆また堪えず相聚まつてこれを打ち殺した。娼家に僕あり、主人の患となるを恐れて、その死屍を出して戸外に置いた。官即ちこれを検査して、遂に僕を捕えて死罪に処した。僕怨んで刑の不当を罵つた。

思案橋異人乱

英夷一日馬に乗つて思案橋を過ぎ橋上馬驚いて異人落馬し、丁稚等これを見て大に笑つた。夷人怒つて丁稚等を打とうとした。丁稚等みな逃げ隠れた。偶たま沐を出づる工者あり、異人これを捕えて大に打つた創痕血を流すもまだまだ措かず。市人これを見てその冤毒を恨み相聚まつて異

人を打った。異人馳せて人家に入る。衆これを逐うた。異人屋背に出で垣を越えて遁れ去った。明日その徒三人が来て砲を放って街中絹屋裏を打つことを報じたから市人大に乱れ、少壯の者相集まり釣斧棍棒を操ってこれを攻めた。夷等驚き、その一は早く退いて与からなかった。一は捕われ打たれて漸く遁れた。一はまさに遁れんとして能わず、脛を河中の飛石の間に挟まれて抽くことが出来なかった。衆顧みず頻りにこれをひいた。夷その痛さに堪えず大に泣いた。衆よってこれを打った。死に垂なんとする頃市吏来り救い衆散して捕うることが出来なかった。よって英官に告げた。英人来り舁いで帰ったが療薬驗なくついに死んだ。官その巨魁を捜して得ることが出来ず罪の帰するところが無い。英人肯かず、その殺す者を求めた。官衙吏を責めていう、汝速にその巨魁を捜ひ分けよ若しそれが出来なければ、罪はまさに汝に帰せんとす。長すなわち町内の古老を聚め以て告げかつ罪のその身に及ぶを患えた。一古老あり、長に告げていう、吾れ犬馬の齡已に六十に及ぶ。今また余年を持つ何をか求めん、請う君我れを以て巨魁と告げよ。自余の古老相与に告げて言う、吾子かつてこの事に与からない。

それに吾子を殺すは義でない。子独り死のうと欲するも、余等もまた一緒に死のう。古老家に還ってその次第を告げた。少年子女そこで相議していう。かつて夷を打つものは皆子弟である。その親を殺され何の顔あって人に見えようか。即ち古老と共に死のう。長もまたこれを如何ともすることが出来ず以て官に告げた。或いはいう官若しこれを鞠すれば必ず天の徳を招くものである。人をしてこれを和せしめるに如くはない。或人英官に告げて言う、かつて英人を殺すものは他邦の士である。今は既に去って獲ることが出来ない。今また市街の人を執えてこれを戮すればその徒数十与にその死を同じうしようとする。官若しこれを戮すれば、その恨みは子等に及ぶ、子等居を結び室を営むすでに巨万を費やす、一朝の恨み起り、その禍議すべからざるものがある。かつ一人の仇を快くしようとして万人の恨みを求める。万人の恨みを結べば巨万の財を喪う。これ必ず良計ではない。英人以て然りとし、乃ちこれが葬費を納れて以て和した。

鴉子旌語金剛砂

長崎昇すところの旌はた(長崎にて風をいう)蘭人に倣い以て俗をなす。古昔蘭人紅白青を以て旌に款し鷓子ようす(同じく風の種類)と共に同じく糸を伝うて空中にひるがえる。市人鷓子を昇せ旌を触れてこれを奪う。蘭人すなわち糸に塗るに金剛砂を用い、市童の鷓子に触れ悉くその糸を截る。市人これを思え更に硝子を粉末にして糸にぬりて昇せ悉く蘭人の旌を放った。蓋し古昔の如きは芥子を塗り金を着せこれをふせぐ、類伝して以て今に至っている。

波羅門和尚

常安寺波羅門和尚は本長崎の人、幼より旌を昇すを好み、和尚となるに至ってもその癖なお未だやまない。殊に大波羅門旌を造りその大十有余尺童豎のよくするところではない。そこで雇奴数人を聚め以てこれを昇せるけれども飄風が起らなければ昇すことが出来ない。巨松に縛つてそのままにしてあるのみ。そこで松吹く風の琴の響終夜絶えず。その旌今に至って堂上に懸っている。世人和尚を号して波羅門という。

長崎訛言

長崎の言辭に解き難いものがある。これを熟考するに頗る唐音蓋し明末人多く韃靼の乱を避けて長崎に託するもの多く、呉・何・顛川・鉅鹿の如き類何れも明末の守令である。官乃ち命じてその言を通ぜしめた。故に子孫今に至って相伝えて通事をする。その從属の僕婢妾媵多く聞馴れて俗をなす。しかもその訛言二十年来頗る減じて多くこれと言わない。近年に至って洋船輻湊して洋音また頗る加わり三邦の言相雜り、そこで伝笑して和漢蘭辭という。

諏訪社焼失

禍福まさに興ろうとする時は、氣候が動く。誠にそうではなからうか。諏訪社は焼けた。その前或る人友人を誘うて神社に謁し、まさに堂を下ろうとし、神官が社の傍らで注連繩を焼き煙氣が社端に触れ甚だ危かった。還つて市官に告げ、社地は広い必ずしも廓無の下にせず、所を更えることを請うた。市官がいうには、古くから注連繩を焼くに未だかつて失策は無かった。今故なくしてこれを警めると

我れを迂とするから、まあまあそのままといつて、まだ十日も立たない中に神官が官の為に祈禱をして注連繩を焼いて慎まず、堂社悉く焼亡し、よつて我が言に服した。

シーボルト聚物

シーボルト長崎において悉く日本の名物禽獸草木昆虫の属を集め、図画解体してこれを蓄えた。偶たま奇異のものがあればこれを付け、賞するに金錢を以てした。草木の如きその数一万余、蝶數殆ど二百、蛇數百有余、その余昆虫海族未だ悉くこれを聞かない。異人物に於て心を尽すといふべきである。

肥人嘲笑記

肥前の士卒多く悉く番戍に在る。一夕二人相携えて娼妓と遊んだ。朝の還りに大浦異人館外を過ぎ、その娼あるを見てこれを嘲けた。異人言語が通じないから、妓に問うて士が我が醜状を嘲けたと知り、異人醜となし美となす他の関するところでないとし、怒つて鞭を以て打った。士もまた怒つて傍らに在る石を拾つて硝子窓に投げ悉く破損

した。異人大に怒つてこれを逐う。偶たま異人二人狩猟より還る。大いに叫んでこれを捕えることを請うた。異人二人手をひろげて士を遮った。士卒威どして路を辟けようとし、刀を抜いてこれを撃った。異人鉄鞭を揚げて士の臂を打ち遂にその刀を奪い、相聚まってこれを捕縛し以て官に告げた。官受けて獄に投じ肥前に知らせた。肥前の吏来り請うて還り遂に刑に処した。蓋し一言の戯れでその身を喪いその祀を絶つことは誠である。ただ口は禍福の機慎まなければならぬ。

唐人侮異人鴉片後畏異人

唐国未だ鴉片の乱のない時、唐人日本に在る者異人を侮ること犬猫のようで、蘭人物を欲する者があれば、新地の庫へ行つて貨物を唐人に見せこれをなぶり物にし鼻を摩り耳を引き恰も犬猫を弄ぶようであった。蘭人これを辱しとせず、鴉片の乱があつて以来唐人異人を忌み懼れこれを豺狼に比し敢てこれを近づけなかつた。英船が長崎に来ると、鎮台がまさにこれを撃とうとすることを唐人が聞いて思った。我が唐国の大日本に十倍する。そしてなおかつ忌憚し

てこれを避ける。それに今日本のまさにこれを撃とうとするもの、何とその勇なること何とその勇なることよ。

鉄分拆三

異人いう、日本鉄中異物砂石のようなものがあつて錐頭を毀つことが甚だ多い。かつて異人をして鉄砂鉄を分析せしめたるに、純粹なもの三に居る、異人のいわゆる南蛮鉄、その三は異質を雜える。その四は酸化鉄である。いわゆる彼の異質の中砂石銅錫を帯びる物これは彼の錐頭を破るものではなからうか。蓋し我が刀劍なるものまさに以てこれに由るとするものか。蓋し刀工術有り、鉄を鍛えしむれば殊に鋭い。殆ど鍛と焼きを入れるとの間にあるのみ。

頭上酸氣

器を制し物を測り星辰の高きも度量することが出来る。故に東晋の人温嶠が犀角を燃やして淵を窺い、なお物外物を見るのも故あるかな。かつ微鏡を窺うて人の頭上を視れば瘴氣炎のようなものがある。そこで遙かに眺むれば衆軍の行進するもの恰も焼山の空にいぶるが如くである。天氣

清朗であれば則ち炎火の如く昇り、雲氣暗ければ為に圧迫されて玉の如くである。かつ人体の中を見れば虫が多くて数えきれないこと蟻蝨どころではない。精水のうごめきを視れば虫の聚まるが如く、苟くも体気があれば一昼夜も死なない。洋人これを精虫という。

ボンペー氏救王子死

ボンペー氏少時医学を修めて他国に在り、国王の稚子不時に病に罹った。衆医の至る頃には牀に在って呼吸絶え施術に暇がない。官医ボンペー氏をしてこれを診せしむるに胸中なお温氣あり聴診器をつけてこれを聴くと、胸中氣血の運行するものがある。よっていう、これは中毒であると、よって薬を用いて咽の中に注ぐとしばらくして蘇生を得た。医ボンペー氏に何の毒の中ったかを聞くと、ボンペー氏がいう。稚子泥溜りの傍らで遊んで必ず微虫に触れたのであろうと、よってこれを侍者に問うたら背後に果して泥沼があつてそこで遊んだのであつた。ボンペー氏行つてその虫を執えその形を示した。ほほ蜂に類しかつ微少で見難い。蓋し呼吸の間人知らずしてこれを呑んだので、衆医そ

の審かなのに服した。

製鉄所蒸気製造所

製鉄所は蒸気製造の地である。弘化の頃蘭人始て雛形を齎らす。官よってこれを稲佐・飽浦に営ましめその時その費を供したるに償うことが出来なかつた。そこで別に石炭を異邦に売りその利益を以てこれに充てた。蓋しその造営を慎みその地下を鑿つ殆ど八九尺悉く瓦を埋めその隙を固め疊によつて石山の如く以て礎として後に室家をその上に営み、始めて蒸気を用いて力を起し、車器これを受け悉く回転し以て各百工の事をする。鉄挺を切り鉄板を穿ち恰も庖人の菜蔬に於けるがようである。各風を地下に通じ更に輪を用いその機巧神奇容易に解し難い。洋人いう世界中僅かに二三個のみ。

逐旅人

嘉永の頃長崎に火災が多かつた。官これを思え、まさに吏に命じて長崎所在の旅客を追っ払おうとした。或る人言う、それは何にもならない。ただにこれが誘りを受けるの

み。奴婢の家に事うるもの悉く旅人である。商賈市に入るもの悉く旅人である。旅人無くして苟くも用を弁ずることは出来ない。今一朝悉くこれを払う時は避ける。避けてもまた戻る。蠅が散じ蛙が没するがようである。官もまたこれを続けることは出来ない。則ち三日法度たる笑たるのみ。そこで令下つて行われぬのはまだ令の下されぬの勝れるのに如かず。若また固く禁じて旅人がいないようになつたら、路は悉く関を設け終日監察し、柵籬を山壑の間に連結し人をしてこれを護らせる。陸地はそうでもよいが、海畔の広き舟航の多きこれを如何にせんかとのことで遂に沙汰已みとなつた。

吐瀉流行

安政五年七月この歳始めて吐瀉大いに流行して死ぬるものその教を知らなかつた。その病むや吐瀉一二次回医を招く暇もなく湯薬驗なくして即死する。故に世人これを名づけて忽落利（ころり）という。洋人の如きは忽烈羅（これら）という。その言よく似ている。和夷ともに即死を形容するの名である。長崎人多くいう、洋人日々牛を割き汚物を海中に

投じ魚蝦聚まってこれを喰う故、人よくその魚蝦を喰えば則ち忽落利。その死の多き毎街葬絶ゆることなく、寺毎に棺を積んで葬るに暇なし、朝に人を弔らい、暮に人に弔られる。朝人を葬り、暮に人に葬られる。即ち思う身を慎み体を養い以て性命を全うするに如くはない。よつて酒を呑み肉を食い反つてそれが為に中てられる。悪気を駆り羈氣を逐う。帰れば則ち吐瀉医を招く。療病の医已に病み起つ能わず、巫を請じて室を禳うに巫已に死して来ない。鐺を鳴らし鉦を撃つの声山海に轟ろく。砲を放ち竹を発するの響屋瓦悉く震う。心神これが為に勞悴し脾胃これが為にそこなわれ病を救うの補いにはならず哀なことである。婢僕已に去つて炊ぐものなく媼婆病んで薬を採るものもない。夫婦共に病に臥し、親子屍を並べ棺匠作る暇なく酒を流して樽を買い、塩蔬を投じてその桶を取り、斂葬に人の送るなく棺を担うものがない。兄弟もたのむことがならず、朋友も救う暇がない。むごたらしい思え、悲痛の情これに比すべきものはない。忌札毎戸に点じ、商家敢て交わるものもない。街中ひっそりとし、ただ警声と祈禳の声を聞くのみ。

庄息鬼

魯船来航の歳七月上旬、鬼始て大村邸より発した。この日侯来つて邸に在り、その夜五更に至り故なく屋瓦悉く震動し、侯その禍あるを畏れて未明に及んで引き去つた。その明夕黒氣北方より下る。鬼悉く舟人の氣息を押し身動きもならない、舟人呼び叫び奮起して稍覚めまことにこれを執えんとするもどちらやら分らない。この時他船に転じて庄した。この通り船を侵して過ぎた。士卒怒りをなすも執えることが出来なかつた。筑の番長官船に訴えた。官吏詰責していう、公等君命を被り以て軍役に奉ず、現に備えて番成に在り、今また怪異の為に庄迫されて耻ぢず以てこれを官に訴う。一朝和議整わず戦争に及ばばまことにその強敵を如何にせんや。番長これを耻ぢて退き、その夜必ずこれを執えてその責めを塞がんと謀り、夕よりこれに備え以て待つにまだ来ない。すでに夜半に及び港中の船往々庄迫されその声しばしば聞え、遂に官船に至り首に官吏を庄迫した官吏氣息を庄塞され輾転煩悶し言わんとして言うことが出来ない。立とうとして起つことが出来ない。ただ眼をいからして人を視るのみ。稍や覚むるに及び僕を呼ぶも僕等悉

く圧迫され答うる事が出来ない。已にして後官吏その言を耻ぢて敢て怪をいわない。聞けば魯西亜人もまた屢犯された。この事は前後四夕で息んだ。世人未だその何たるわけかを知らない。そこでこれを庄息鬼という。

対州舟越

対州の地日本と朝鮮との間にはさまり、朝鮮を距る幾十里、日本を距る数十百里、波瀾洶湧潮勢が疾やい、日を撰んで渡る、大船でなければたやすく通ずることが出来ない。古来擁ぎ難い地勢である。その地延袤四十里許、北に向つて巨港がある。これを舟越という。その港深淵広袤数里以て巨艦数百千を碇泊し得る。英夷かつて志有り、まさにこの地を借ろうとしてその使節まさに発しようとした。魯人予めこれを搜りおもうに、英人借りてこの地に抛りまさに吾が膚に近づこうとするものである。吾れ先んじてこれを借るに如くはない。よつて軍艦を出して対州に抛らしめて英夷を遮り、一を江府に遣わしていう。英国まさに使を遣わして以て対州を借ろうとしている、冀わくはこれを英國に借すことなくこれを我れに借せと。官吏これを肯んぜず

していう、対州はこれその領主の所管われこれを恣にすることは出来ない。

魯船の始て対州に来るや、対州人そのどんなことをするのかわけを知らず。その地を借るを請うに當つてこれを許さず、營慮を請うもなおこれを許さなかつた。県令は以て憩休のところとするを知らなかつた為、魯人請わずして妄りに林木を奪うてこれを伐り郷人これを恨んだ。かの港は舟の都を出づるもの海をめぐるの路数十里波濤が峻で急難たちまち至る。そこで水道を鑿つて海水を通じ、舟越から都に至る行程数里以て峻岨の勞を免がれる。されば石を積んで砂を蓄わえ士卒常にこれを成る。事急があればすなわち土砂を下してこれを埋める。魯人等これを知らず、艇に乗つてまさにこれを過ぎんとした。士卒これを禦ぐ、魯人等肯んぜず、歩卒すなわち砂石を下してこれを埋め、石触れて創を生じ夷等怒つて歩卒を打ち卒終に死んだ。郷人大に怒りまさに魯人を攻めんとした。県令これを止めて許さなかつた。五月英使江府に出で、まさに地を対州に借ろうとするや、浪士の為に襲われ事果すを得なかつた。即ち還つた。官吏特に対州に下つて魯人に諭し、魯と英とともに

対州の地を借るを許さなかつた。

銀札洋錢

外人貨物を輸してまだ売らないもの官の鈔幣を取って市の鈔幣と交わした。官の製するところ俗にこれを銀札という。申の歳春洋人多く銀錢を賣らし銀札に交わして用いた。銀札以て市に交わし市の商銀札を集めて呈し銀錠を受け。錠は以て悉くこれを償うことが出来ない。そこで銀札を民間に行なわしめた。民間殊に銀札多くその価日々に減じ、十は四五に減するに至る。そこでまた洋錢を行わしめた。洋錢の価日々に減じて小錢三千に充てることが出来ない。官洋錢を異人に取り、その価五千有半今また三千に満たず殆ど半に減じた。その費えが許多ここを以てこれを民間に出すことが出来ず。官洋錢四十余万を置く。異人洋錢を出し易うるを乞うた。官以てこれを補うに暇あらず。市商大に銀札を擁しこれを売ることが出来ず、その価日々に落ちて大にその財を喪い産を傾けるものが多い。ここを以て交易通ぜず、ひいて六月に至り下民屢困りまさに騒動を起そうとした。異人官府に昇り、大に罵り怒った。官深くこれ

を思え、罪も安からず、食も甘からず。或る人鎮台に告げていう、銀札の価減じ市商悉く産を喪う。洋錢の価落ちて交わすことが出来ない。ここを以て和夷ともに窮し商路塞がり禍亂の起る必ず日もない。僕また下陳に備えて告げなければならぬ。既に老歩を銷してその重量を以て式朱を鑄る。その時半に減じて民間に行う。官もまたその費に勝えず、異人もまた必ずしもこれを承けない。今官が二百万金を取り減じて百万となし、以て市人にもどす。市人まさか敢てこれを受けようか。若し足して二百となして戻す。これ官独り自らたおる。今蹶急の時に當って、豈特に官を弱めようか。冀くは今藏するところの洋錢を銷して悉くこれを鑄、以て一步となし、小判を以て三兩となす。鉄錢を以て一となし、銅は二となし、鉛は三となし、鉛一を以て鉄三に交ぜれば則ち鉄六緡一兩となる。鉛則ち二緡然れば則ち金銀唐土と価を同くし、判が唐に渡ることなく、国錢もまた減ずることは無い。別阜の百錢以て行い、官に費やすの患なく、ただ将来金多かつ物を軽んじ事を貴び、変じておおむね患なき能わざるを恐れる。然ればいづれか乱を生ずるの窮りなきにまさる。然れば則ち官に費耗の憂いなく

て異人の禍いもまた消すべきである。鎮台これに従った。

鑠洋錢為一步金

官府令を下し洋錢を銷して一步となし、異人とこれを交わして交易し並び行う情義に相協う。ここにおいて獲ること定まる。即ち洋錢の市商に降るものその価数日の間四千に過ぐここにおいて洋錢の価数毎に価を増す千有四その降るところの率を積れば僅か三日、出すところの増直の利正銀三百有余貫目即ち府庫をして洋錢四十万更に江府に昇せしめ鑄て以て一步となし交えて以て長崎に下す。その後交易大に行われ今に至る。その後異人の交易はみな洋錢を用いてこれを交わし必ずしも正幣を官に要せず、官異人と正幣を交わすは官と舟子、交わす日その費やすところのみ。

青銅錢

唐人貨を以て日本青銅錢に交わして以て還り、銷鑄して以て鑿鑊の類を鑄る。その利十倍する、そこで唐人竊に交わして還るもの甚だ多く官悉くこれを制することが出来ない。まま頭られるものは悉くこれを奪うて官に没収する、

故に長崎の民間に行われるは独り鉄錢の存するあるのみ。小判の如きもまたこのようにこれを唐土に売れば、洋錢四倍に過ぎる故その利巨多である。そこで竊かにこれを交わして還り、事頭われて連類獄に入るものが甚だ多かつた。官金三兩を償わしめて後絶えて唐土に渡らなかつた。

デビレニューへ砲術始

吾が国砲術の起原蘭人デビレニューへから始まつた。かつてカピタンとなり來つて蘭館に居た。その徒みないう、今彼れの在るところ新カピタンは本々蘭國の武將であつた。屢戰鬪を歴て銃砲に通じ尋常のカピタンの類ではない。或る人デビレニューへになぜ商官になつたかと問うたら、曰う吾れ少時賤しく、かつて卒伍の中に編した。英國が鴉片の怨みで唐を侵し蘭人これを援けて功あり、その故で余もまた擢んでられて帥となり払郎察の呂宋を攻めるに及んで吾れまた随つて功あり、その故で吾れ再び推されて武將となり、難に臨み危きに触れ、終身安氣に暮らす邊がない。小銃巨砲を侵しこれを摧きこぼつて丸尽き身を触らむ。今なお安全でここにあるは幸いを獲たものではないか。歳すで

に日没の頃に迫り、まだ世榮の慕うべきを知らない。こゝを以て武將を廢し商官を請うて吾が余命を完うせんと欲するのである。久松氏は高嶋の仲兄である。官に請うて銃砲の術を学び、久松氏歿するに及び、高嶋特にその伝を受け、小銃の如きに至ってはその諫、名左衛門をしてこれを受けしめた。デビレニニューへ性急で言辭頗る難解である。その技苟くもそむことがあれば必ず怒つてこれを鞭うつ。高嶋初め受くるところの書もまた同じく海軍のみ。官蘭師を招いて以て武技を学ばしめて後西洋兵技遂に天下に蔓延した。

高嶋四郎大夫砲術

高嶋四郎大夫は長崎街將である。かつて砲術をデブレニューへに学びその術を得て江府に登り、巨砲を將軍に獻ずるを請うた。將軍命を下してこれを実演せしむ。將軍躬親ら臨んでこれを觀、賞賜甚だ厚く、独り四郎大夫をして与力に列せしめ以て槍を持つを許した。四郎大夫これを拝受し自ら以て是なりとした。そこで長崎に下る。以て自ら殊なり。凡そ衆尉の長崎に在るや官侍つに郷士を以てしこれを内臣に比するを得。今四郎大夫に及んで与力に比するの

である。衆尉がその格が下になるので密かにこれを恨んだ。かつて江戸人言あり、日本に三長者ありと、六条に下妻あり、長崎に尉あり、大阪に富商あり、この三者三長者となす。三長者に優劣あり、殊に長崎を長となす。長崎の尉となる凡そ華蛮の齋らすところ。尉独りその美を恣にす。こゝにおいて巨砲を將軍に獻ずるに及び、官吏みなこれを怪しむ、おもえらく尉の長崎におけるものその身分甚だ輕い、しかるに何を以て甚だ富めるか、よつて尉等これを恣にし官府の窮乏を告ぐる者があつた。そこで官伊沢氏を遣わし長崎に下してその旧弊を改革せしめた。かつて高嶋江府に在り伊沢氏その術を学ばんとしたが公命があつて浦賀の尹となるによつて、四郎大夫に託して、吾れに砲師某がある。冀わくは子についてこれを学ばせう、吾子審にこれを伝えよ。吾れついてこれを学ばば、なお現に吾子に受るがようである。高嶋謹んで伊沢氏の浦賀行を諾した。砲師某來り謁し以て西洋の術を問うた。某悉くこれを弁駁し、未だかつてこれを学ぶといわない。或る人その傍らに在つてこれを聞いて怒つてこれを老君に告げた。老君砲師を召してこれを責めて、既に砲師となり砲を以て業とする、

故に善あれば則ち学び不可あれば則ち去つて是非を明かにし巧拙を定め以て上に告げるは汝の職である。苟くもその術を試みずして妄りにこれを批駁する。若し止めればよし、そうでなければ則ちこれを罪すると、砲師恐れて謝し高嶋に学ぶ。或る人高嶋を厄して遭わざらしめた。砲師これを恨み伊沢氏の江府に出た時、高嶋が逢わないことを告げた。伊沢氏もまた心にこれを恨んだ。伊沢氏長崎に下るや未だかつてその人を得なかつた。本庄辰助なるものあり長崎人である。鳥井甲斐に仕え甚だ寵あり、鳥居は専ら事を用い苟くもその意に忤う者あれば極力これを排斥し殊に西洋学派の抬頭を忌むものその人が辰助を伊沢氏に薦め、伊沢氏辰助を用いて事を謀るに未だその世師を得なかつた。辰助そこで安藤を進めた、安藤伊沢に事えて獄訟を治む。辰助かつて崎尉福田源助に説いていう、吾が妻かつて水野君に仕えた、その故によって余もまた厨下に入出入するを得、願わくは吾れに四十金を賜わらば吾れ君等の為に周旋して槍を具えることを請わん源助辰助の言を以てこれを同列に詢うた。同列もまたこれを可とした。特に四郎大夫がきかずしていう、辰助は少にして行状が悪くよって亡命して江府

に走り、今また還り来つて以ていう。必ず信ずべきでない。そこで源助は辰助をことわつた。辰助即ち四郎大夫が我れを悪くいったことを悟つて還つた。四郎大夫が江府に出るに及んで白砲を以て誉名を得るや尚心にこれを欣慕し、往いて謁を請うたが四郎大夫これを辭して逢わず、再び往いてこれを見ゆるを請うに及び、人をして固くこれを辭せしめ、かつ家僕に令していう辰助の如きは必ずこれを近づけるなど、辰助心にこれを恨んだ。かつ河間八兵衛なるものありこれも長崎人である。かつて辰助と善友であつた。辰助以て伊沢君に進めた。そこで辰助・八兵衛・小左衛門の輩相比周して以て事を謀る。官吏篠原氏あり、かつて四郎大夫と仲が善かつた。そこで事のまさに醸されんとするを察し、〔頭註〕安藤小左衛門辰助と近隣で相親み、井沢氏と謀るに及び辰助いう吾が向いに与力の隠居あり、小左衛門という、これ可能

書を寄せていう、伊沢のまだ降らない前に速にその職を去れと、四郎大夫智疏にして事の現われる段になつても遅疑してなおまだ避けることが出来ない。伊沢君の長崎に下るや親ら政府の庫に往つて帑藏を検し旧固を摧き新治を施し

改革任意、進退これを恣にした。即ち職に堪えぬものは悉くこれを離し、官財を仮りて歳久しく償わぬ者はその官を奪い、よつてその家を喪う者十有余人よつて官府の旧弊を糾正した、唐蘭貨幣鎮台より尉に至り我望があつて願がれば受け、訳吏をしてその純良を撰び取らしめ以てこれを私す、尉より以下小吏まで除くあるもまたこれを撰ぶ、

ここを以て商賈の受けるところその品物益ます劣りその価いよいよ下る。故に貨幣の利府庫に入る少く、官府の費耗以て給することが出来ない。ここに於て鎮台親ら採るところの所望を止めしめ以て下吏に至り悉くこれを止め、以てこれを取る勿らしめ、以て官府を益した。そこで官府日に富む。蓋し官商の外異人と交貨するもの名ずけて八幡ばはんとなす。八幡はその罰誅に当る。熊代徳次郎なる者あり、元仮訳である。善く四郎大夫に事う、四郎大夫これを薦め大訳となる。然るに彼れの所行傲肆夜々娼妓に遊び毎朝官府に登る必ず妓楼よりした。その散財泥砂の如く人皆これを怪んだ。かつて徳次郎唐館に還る門卒徳次郎が懐くところの帙時計数箇を探り得、まさに以て官に訴えようとした。四郎大夫これを聞いて門卒等を諭して以て徳次郎が八幡罪を

免れた。かつて四郎大夫の莊大村町に在り、火災に罹つて小嶋の別荘に移つた、別荘は懸崖の上に在り、下よりこれを望めば門階石壁城壁に似ている。ここにおいて訴あり、四郎大夫小嶋において城堡を築き武備を脩め以て謀叛する、かつ徳次郎をして八幡を恣にし以て自ら營むと、乃ち辰助・八兵衛・源助等の輩構成して以て鎮台に告げた。鎮台乃ち獄官に命じて四郎大夫を縛せしめ以て悉く四郎大夫の財産を官に没し、併せて徳次郎を捕えともにも檻車以て江府に送つた。伊沢氏の長崎を鎮する私利を取めて官府に歸し官府日を以て富む。然れば治政殊に純あり駁あり未だ悉く精一なる能わず。ここにおいて勘定平林氏しばしば伊沢氏を諫めたが鎮台肯んぜず、よつて書を作つて江府に呈し切腹して死んだ。長崎人これを哀み為にこれが祠堂を建てた。官四郎大夫の罪を検してまさに死刑に処せんとした。或る人官に説いていう、四郎大夫は長崎の尉である、その身分は甚だ軽い、吾れ屢長崎に下り未だかつて四郎大夫が城堡を築くを見たことは無い、今ここに彼れが反逆を以てこれを誅す、蓋し検査の未だ至らないものがあるのではなからうか。たとえ諸侯連結して叛逆を謀るも官威これを征伐す

るな。お虎狼の狐鬼磨臼の鶏卵を庄するがようである。四郎大夫の智汚下なりと雖も豈独り官威の敵すべからざるを知らないであらうか、請う吏を下して再びこれを検査し以てこれを失することはなからう。官よつて戸川氏を遣わして長崎を監し、四郎大夫の叛跡を検閲するに果してその微なく、官更に監を遣わし改めてこれを検するにもとの如くであつた。官よつて辰助・八兵衛・小左衛門・源助を徴した。辰助その罪を懼れて馬関に遁走した。八兵衛はおのが墓域に登り銃を以て自ら撃ちたるも絶えず、侯吏の為に捕えられ遂にその罪に下る。小左衛門は江府に檻送され路に菓を呑んで死んだ。源助捕えられ江府に登る。官再び案検して源助の祿を奪う。かくて四郎大夫叛状の罪は除いた。しかれども四郎大夫身はまさに八幡を制すべきの職に当りながら徳次郎を掩護し密買をなすの罪は徳次郎とその罪を同うす、まさに市に棄つべく、その日限近きに在り、一夕火災大に起る、官はそこで獄を開いて罪人を放ち、火の消ゆるの後徳次郎四郎大夫を率いて以て獄に復った。官これが為に日限を延ばさしめて後、再び火災が起つた。官また罪人を放ち火治まるの後、復することもの如くであつた。官はそ

こで再び火災に應じてよく獄に復るの故を以て死刑を減じて以て諸侯に付した。徳次郎は泉州に配し、四郎大夫は総州侯に配し、為に一居室を営ましめ、環らすに竹の籬を以てした。吏日日ついて飲食を供した。かつ日日夜を更え、夜は外より頂上において銅籠を下し火やや出でて竹籬の裏にあり、しばらく花を蒔いて日を消した。中元には番土が団餅を供した。四郎大夫独りその感慨に堪えず、竊かに団餅を窓の梁上に置いて花を折り以て挿し、心に先靈に拝謝して、吾れ生平郷里に在り靈牌を祭り墳墓を定め奉仕餐養まさに飽くべく以て欠乏はない。吾が性愚昧で天下の大法を犯すを計らず以て我が宗祀を絶滅す、先靈定めし黄泉の下に哀しまれよう、身は囚われて圜圜に在り、今その薦めることかくの如くである。以て吾が罪過を宥るされよと涙数行下る。医に大槻俊斎なるものあり、かつて長崎に遊び四郎大夫と相識る、乃ちこれが為に周旋以て救助した。亜米利加船江府に来るに及び浦賀の尹江川氏四郎大夫を以て己が屬吏となさんことを請う、官乃ちこれを許す。ここに於いて四郎大夫出でて江川氏の屬吏となつた。官遂に西洋と和議を交え、士大夫をして弘く西洋兵術を學ばしめた。

西洋為に教師を遣わし以てその術を授けた。ここにおいて西洋兵術大に行われた。官はそこで四郎大夫を以て始めて西洋砲術を拓き徴して俸禄を賜り日々講武場に出で以て生徒を教えしめた。後遂にこれが秩禄を増し以て講武場教師となす。世人の諺に命を物種子とするということ誠なる哉である。高嶋屢斧鉞に伏す、この時に當って刑を被らば名と骨ともに朽ち世人独りも知る者はない。俸せに十死の中を免がれて遂に教師となる。他人の如きはみな既に戮死せられる、四郎大夫特に存命して英名を受けるは豈千載の奇遇ではないであろうか。

熊代徳次郎

熊代徳次郎は長崎の仮訳である。その性便慧よく四郎大夫に事えた、四郎大夫そこで屢援いてこれを進め遂に大訳に至るを得た。四郎大夫辰助の為に構陥されて縛に及び江府に送られるや、徳次郎時計を懐くの罪をあはかれ併せて江府に廣送され罪狀即ち定まり、刑期最も近い、忽ち火災大に起り延いて獄舎に及ぶそこで獄を開いて罪人を放ち、火治まればまさに還るべく、徳次郎乃ち四郎大夫を率いて

還った。この故で刑期頗る延ばさるるを得た。再び火災があつて官またこれを放った。徳次郎獄に還ることもとの如くであつた。官は遂に罪一等を減じて四郎大夫を総州に配し徳次郎を泉州に配した。徳次郎かつて捕えられるに当りその妻懐胎していた。後女子を生んだ、女子既に育ちその父を知らない、徳次郎が配所に在ると聞き、その母をたのみ請うてその父を見んことを頼んだ、その母がその子を連れた泉州に赴き、守吏に託して父を見ることを請うたから、守吏等相議して、一朝父子相見ることを得ば恩愛の情が動いて必ず不測の禍を生ずるとし、固くふせいでこれを見せしめなかつた。そこで母子愁歎して還つた。徳次郎そこで思うに吾れここに囚えられ生きて世に益なし、願わくは一度長崎に下り妻子を見て死のうと遂に竊かに獄舎を遁れ去つた。守吏等これを索めて捕えることが出来なかつた。よつて侯に告げた、侯そこで手を四方に分つてこれを搜索せしめ海陸ともに甚だ敵であつた。そこで徳次郎は遁れることが出来ず長崎に下つて乞食となり、京都に在つて遂に侯吏の為に看破られ捕えられて誅に伏した。

本庄辰助

本庄辰助は長崎の下吏である。少時亡命して江戸に走り医を修めて業とした。その妻かつて水野侯に仕えた。そこで辰助もまた貴門に出入することが出来た。辰助が思うに吾れ長崎の為に奔走し以て槍を具えることを請えば崎尉等必ず我れを以て徳とするであろうと、乃ち長崎に下りこれを福田源助に謀った。源助これを同列に謀った、同列頗るこれを可としたが、特に四郎大夫は狐疑してこれを許さないのみか反ってこれが旧過を罵った。源助もそこで己むを得ず辰助をことわった。辰助心に四郎大夫が己れを置ったのを悟り袂々として還ったが後四郎大夫が砲を江府に献ずるに及んで往いてこれに謁することを請えたが許さず、再往の請に及ぶや四郎大夫人をしてこれが禦がしめていう、必ずこれを近づけるなど、辰助深くこれを怨み、鳥居君がまさに媚びを水野侯に納れんとするや、則ち辰助をしてこれを行わしめた。辰助そこで府外の修験に行つて水野侯を調伏することを請うた、修験のいうには我が道には調伏の法が無いと、辰助固く請うたがきかない。辰助赤くなつて怒

四〇

つていうそれ水野侯は当時の執権である、事が露頭すれば吾れ等ともに重罪に処せられる。今吾れ隠すことを汝に明かした。汝この一件を肯んじなければ、吾れまさに汝を殺して以てこれが口を滅ぼそう。即ち刀を抜いてまさに修験を斬ろうとした。修験大に懼れ辰助に許した、辰助囊中の金を出して修験に付し禱儀薦具の費用を給した。修験がそこで辰助をして一室に伏せしめて後壇を飭り器を設け薦果をあつめ稍調伏の法を修した。辰助修験の調伏をするのを見て、即ち竊に遁れ去つて後、夜半に及び獄吏来つて修験を執えて縛し獄に投じた、以て調伏の状を責めたが修験が服しない、そこで竊に辰助を縛し以てこれを証した、修験即ちその罪に伏した、よつて以てその刑を行つた。水野侯乃ち大に悦び鳥井氏の明獄を感賞した。後屢召して事を謀る。官長崎の旧弊を改革するに当り、鳥井氏吾が女舅伊沢氏をして鎮台となさしめるを請い、侯これを許した。伊沢氏已に鎮台となつてまさに改革せんとするに長崎に未だその人を獲なかつた。鳥井氏そこで辰助を薦めた。辰助即ち伊沢に仕えて専ら事を用い、河間八兵衛・安藤小左衛門を進め相ともに事を謀った。長崎に官の府庫がある、俗にこれを会

所という。伊沢氏長崎に下るに及び直ちに会所へ行つて悉く開いてこれを閲す、帳簿に許多の金銀があつて倉庫は空虚であつた。守吏に問うたら、守吏はかつて知らないで古からこれを伝えるというのみ、そこで守吏十有余人を放つた。そして唐蘭の貨賄買求しようとする者は、価を入れその尤も高いものを付ける。その貨幣を受けるに及び、先づその価を会所に納めしめて後これを取る。所望と願受けの科目を廢し、専らその利を会所に歸した。そこで鎮台より下吏に至るまで唐蘭の品一物も恣に取ることが出来ない。これを以て貨物の価古昔に倍增し倉庫益ますます富んだ。姦商を逐い八幡を禁じ、奢侈を省き儉素を本とし、政制よつて糾され長崎の俗一新した。この時に當つて鎮台専ら源助を用い頻りに年番となつた。四郎大夫身は会所調役に在り事を見る甚だ疏く、衆人の我れを憾むにかまわず自若として衆尉の上に立ち、篠原が己を戒諭する所以の言も顧みず、なおかつ自ら誇り避けるを知らず驕奢弥いよ甚しかった。僕従の輩もそれを当然と思ひ衆尉の僕従と自ら殊なるを以て心の裏で相矛盾し苟くも協和しなかつた。尉は本長崎の郷土で家が定まらないので官もこれを待つに甚だ厚く四

郎大夫入つて与力となるに及び以てその上に立ち則ち衆尉の資格いよいよ降り、同心と与にまさにその席を争わんとし、衆尉これをはぢて四郎大夫を咎める。かつて碩次郎なる者あり四郎大夫の兄である。辰助碩次郎に謁して、吾れ江戸に在り貴邸に出入することを得、冀わくは君の為に槍を具うることを請うて以てその徳に報じよう。碩次郎がいふ必ず心を費やすな、若し時が来れば則ち吾子に託しよう、よつてこれを厚遇した。辰助そこで歎んで碩次郎の人物をたたえ、遂に江戸に還つて周旋し頗るその可なるを察し、再び長崎に下つてまさに碩次郎に謁しようとしたが碩次郎已に没して告げることが出来なかつた。そこで源助に告げ源助衆尉に謀つたが、四郎大夫が特にこれを禦いで不可とし辰助の説行われず鞅々として還り後、四郎大夫江府に登り身独り与力となり槍を具えて還り衆尉の首に列す。衆尉心に四郎大夫を咎め以てかつて衆尉の為に敢てこれを拒み、そして独り自らこれを需め身は与力となつて以て衆尉の上に列しよつて衆尉をして資格を落さしめ同心とその席を争う。ここを以て源助輩心に深くこれを恨み遂に相与に構結して以て四郎大夫の隠事を搜索し徳次郎が八幡を犯

すの状を審かにし四郎大夫を執う、四郎大夫武力有り容易に虜に就かざるを恐れ、彼れが官に登るを俟ち命じて自ら劍を脱せしめてこれを縛し誣いるにその反状を以てし、四郎大夫の家を籍没し併せて徳次郎を捕え以てこれを江府に送る。後ち平林氏の死するに及び官辰助・小左衛門の輩を徵す、辰助罪の己れに及ぶを畏れ竊かに遁れて馬関に奔る、官吏ついでこれを縛して江府に致す。小左衛門路にて死んだ。源助徴されて江府に至る、ここにおいて官遂にこれが獄を断じ、以て源助が禄所を没し免されて長崎に帰り更に歳に三貫を給うてその祀を続かしめ、四郎大夫は徳次郎が八幡の罪を隠すを以てこれと同じくまさに誅す可く、然るに両度の火災に牢獄に還るの故を以て罪一等を減じられ以て総州に配す。その子浅五郎免され長崎に還って終身五人扶持を賜う。辰助佐渡に配せられ官吏これを千住に送る。

劍家殺辰助

江府一試劍家あり、辰助またかつてこれに従い劍を学ぶ、劍家その後人に殺さる、死人その仇を知ることなく、その

子某辰助がかつて姦計をなすと聞き乃ち疑うて我が父を殺す者となす。辰助が佐渡に配されると聞いて、先ず駈けて関を出で茶店に寄つて以てこれを伺ごう、官吏已に辰助を送つて関を出でしめて還る。辰助輿に在り某この行に随ひ數百歩叢林に至る、某辰助に大喝しいう、辰助善く聴け、吾れは劍家某の男子である。汝かつて竊かに我が父を殺して遁れた。吾れまさに父の為にその仇に報いんとするもの、汝出でて我れと勝負を決せよ若し応じなければ汝を斬るぞ、辰助が対えていう我れかつて汝の父を殺す者ではない、汝の父を殺す者は必ず他にある、某大に怒つていう、汝偽わつてこれを隠すも我れは必ず赦さじ汝下りて勝負を決せよ、辰助かつて牢獄にあって瘡を病み肢体を疲らせたまた回復しないが、某が来つてまさに撃とうとするので曰むを得ず刀を持ってまさに下りようとしたところを某が直ちに撃つてこれを殺した、昇人等みなおどろき走つた。ここにおいて某自ら出で官に訴えた。官これを検閲するに未だその微証が得られなかったので、某を執えて獄に入れた。

魯西亜使船渡来

魯西亞使船來つて港に留まる、夏より冬に至る。官使を遣わし長崎に下つて以て応接す、この日西館の傍らに於て肥筑の警備甚だ嚴であつた。官使筒井某・北小路某・儒官古賀某・鎮台水野某その傍らに在り、烏帽子狩衣相ともに箱台の上に箕踞し、自余の官員もまたその傍らに陪列し、訳士兩員その前に匍匐す、魯使等數人みな履、曲録に倚る。

互いに拜礼し時令を伸べて後、官使以てその航海する所以の意を問う、魯使いう我が王貴國が今般新たに亞米利加英仏とともに交わりを結ぶと聞く、魯國と日本とは、かつて旧交の故あり、請う尋ねて以て等しく和親し、かつ蝦夷と魯西亞との經界を正さんことを請う。河路某いう。蝦夷は日本の所領世界万国知らないものはない何を以て今これを正そう。魯使いう然れば則ち日本の限るところは何地よりして然るや。邦吏未だかつて蝦夷の封域を知るものはない。魯使いう魯人苟くもその經界を争うのではない。ただ官人とともに正してこれを審かにしようとするのみ。

〔頭書〕魯王聞く今般亞米利加日本に濟り和親を請う、即ちおもふ、魯西亞は日本境界において現に隣接す、亞米利加と英夷の遠遠蓋し同日の論でない殊に旧

交の故があり、かつてともに信牌を蒙るあり、こゝに使を遣わし書を奉ず、以て冀わくは和親を結びかつかたがた蝦夷の境界を分つを願う。魯人犯して日本の地に在らば即ち命じてこれを還えず。

敢て地を争うの意はない。

若し魯人をして犯して日本の地に在らしめば則ち悉く扨つて以て退く、敢て望むところではない。官使曰く諾、その後官吏をして封域を正さしめ以て与う、以往魯人己れの境内において砲台を築き番卒を備う、魯人の費靡歳に万を以て計る。邦人みな疑う何が故にその封境を正さんと欲するか、或いは説く異人の言にいう日本若し万国と和合せず以て戦争に及べば則ち万国相共に力を戮せて以て蝦夷の地を略奪し城郭を築いてこれに扼る。隙あれば則ち以て日本を撃つ。そうでなければ則ち魯人の東地を侵略する。魯人予めその事情を驗るが故に以てこう出たのである。

日本与洋人交易始

日本異國と和合してまさに商売を交えようとする、唐人そこで先ずいう、日本人必ず英夷の為に屢その価を落とさ

れて利を獲ることが出来ないと、邦人いう何を以てそうか唐人いう英夷の情一度その価を下げると再びこれを戻さない。吾れがって日本を見るに、一人その価を十にしよるとすると、他の人が傍らから出て九を以てこれを販く、人

九を以て販げば我れは八を以て交易する。この故に日本人西人と交易して屢その価を下げられ、再びその価を戻さない。遂に異人の為に要求されてその利を獲ることが出来ない。唐人の如きはそうで無い。一人十に売らば余人も皆十でなければ売らない。既に先ずその価を定めて後人敢てこれを下げること無い。かつて英夷ありその性姦惡で、唐人と数万斤を約し、すでに標定するところの貨物数千を取り、余貨悉く備わるを俟ってまさにその代価を支払うという、余貨悉く備わるとその価を下げよという唐人きかず、直ちにその所標の貨を戻せというに異人応じない。唐人措いて意わず。人みなこれを聞いて敢てこれと交易する者は無かった。或る英人温和なる者屢交易した。貨物己に船に充ちた。ここに於て姦猾の徒も心を下して交易して勝を唐人に取ることは出来なかつた故に英夷唐国と交易する者縦跡を要約しその姦詐を恣にすることは出来なかつた。長崎

人の如きは、果して唐人の言のようにすることが出来ず、商法以てその利を獲るものは無かつた。そこで、或る人隠語を設けて笑つていう、異国商法何を以てこれに比するが、以て釈迦の弟子となす。曰く如何曰く彼尊者、是損邪。

攘夷令下

三月上旬皇武一致攘夷の令があつてその期限近きに在つてまさに市に下ろうとしている。市官これを止めていう、この令直ちにこれを市人に下すと、必ず鬧擾する。故に下すことを緩うせんと請う。官属はみな東都の人である。懼懼自ら警めただに帰国の戒をするのみではない。ここにおいて市人等稍官吏の家財を転送するのを見聞し、かつ肥筑の士卒多く海岸に備うる者先ず心にこれを怪み、後、令市民に下るに及び、市人みなその僻邑を求めて匿れ移り老幼器物を転輸し馬牛市に連り負担交錯する。属吏の輩懦弱で頼むに足らなかつたが鎮台大久保氏勇壯で以て事に任ずるに足り、この時大久保氏の妻室懐胎であつたので、これを大村に避けた。戦闘の地に妻子を置いたらその志を逞しうすることが出来ないのを恐れてしかさせたのであつた。

そこで鎮台は異船に令して悉く港中を去らしめた。夷等乃ち官に出で許しを請うたがきかれない。夷等がいう、我れ英人たりと雖も商売を業とし、かつて戦闘に与かるものでは無い。かつて国王令を下して通商を募った。日本に於いては即ち慕い来たのみ願わくは我れ独り許容を受けてここに滞留することを得ば聊かもこれに違ふことなく、若し頭を剃れとあらば剃り有紋の衣を被れとあらば有紋の衣を被る。我等みな商賈である。租税を入れて以て交易するのみ、敢て日本に敵するものではない。我が邦俗かつていう日本は戦闘殊に猛しと、願わくは留まって日本の戦争を観たい。

この時に當って唐人長崎に寓するもの七百有余、鎮台令を下してこれを妙相寺に避けしめた。妙相寺は皓台寺の末派である、日見崎の西下谷底に在り大波戸から殆ど一里、官使を遣わし医を随えてこれを護送しその待遇甚だ厚かった。異人等これを聞いて冀わくは船と器械とを以てこれを官吏に嘱することを欲し、そして恵みを唐人と等しくせんことを請うたが鎮台が肯んじなかつた。そこでいうには我れ固より吾子我が日本に敵するものでないことは知ってい

る。しかし国が敵を受けて、混乱し、士卒の輩その玉石を弁ずることが出来ず恣に戮撃する。吾れよく子等を掩蔽するを得ば以てこれを捍ごうが、我れ特に吾子等を忌憚するものでない。蓋し恐らくは育に任ずることは出来ないであろう。そこで船を硫黄高嶋洋に留め以て港中に止まらなければ最もよいのである。どうしてそれを不可とするのか。数日を経て攘夷令再び下らず、いながらにして息んだ。異国の法もまた商売業を専らにするのみ、軍事に与かるものではない。ただ租税を軍艦に入れる故に商売若し事有り争論に及べば則ち以て軍艦に訴える、軍艦受けてこれを糾正する。故に軍艦は四海を環遊し以て商船の警備をするのみ。

大徳寺辟穀和尚

大徳寺に辟穀和尚あり、終年五穀を食わずただ蕎麦を食うのみ、故に世人名ずけて蕎麦和尚という。その人書を能くしかつ築作を好み、終年室屋門扉悉く彫み井戸側もみな彩画とするその堂廡も巧麗であつて長崎では比ぶべきがない。その傍房から入りて展廻し以てその高を究める。その傍ら悉く仏像あり、その堂の形螺殻に似る故に他人各ず

けて樂螺堂という。その造営悉く成らずして和尚身まかり後を續くものなく目に荒廢につく誠に歎惜すべきのみ。

鰐岩

長崎正南田上岡に岫あり幾奇巖と名すける。峻わしくそり立つ景色秀絶で人多くこれを遊観する。東南山上巖巖がある、草山嶺上突然として海上に起ちはるかにこれを眺むればその形鰐の如くそれ故名すけて鰐岩という。唐船の港に入るこれを望んでより清水寺の傍らに人形石ありその形恰も人に類す故にこれに名すける。長崎の北浦上神功皇后安産石がある。しかし年紀悠遠地理もかけ離れている、何の故にそういうのか分らない。

福田洞・樺島牛鼻洞

長崎の西海上に福田村がある、村外に大洞窟があつてその深さ幾許なるかを知ることが出来ん、洞口の深い淵も舟の往くことの出来ないのではない。そこで遊人みな舟に乗って往つて観る。しかも洞奥ややすほまって舟を入れることが出来ない。故に舟の届くところは僅かに数十歩の間に

在るだけである。長崎の南七里に樺島がある、樺島の東崖岬山（もと唐の山名）の下巨大なる洞穴がある、その中央に巖石があつて以て隔てる故にその形勢が牛の鼻ぐりのようになら名すけて牛鼻洞という。舟に乗つてその下に入れば甚だひっそりとしていて、魚を釣ることが出来る。仰いでこれを見れば赤青の土が層をなし恰も巨堂の下に在るがようで、右より入つて左に出で、漁人等夏は入つて酷熱を避け、冬はいつまでも雨雪を避ける。洞中響をなすこと鐘の如く、小声ややおきれば万鐘相應ず、土人乃ち応々穴という。

唐寺四刹

唐寺四刹は崇福寺・興福寺・福濟寺・聖福寺がそれである。聞く崇福寺は漳州、興福寺は福州、余みな当るあり、聖福寺に大鐘がある。余よく快くこれを鳴らすも僅かにその響を撞き取るのみ。崇福寺に巨釜あり、まさに数石を容るべく、古昔凶饑あり大に粥を炊いて以て窮民を救うた。その堂宇の弘きことは聖福・福濟に如かず、而してその莊飾尤も過ぎてゐる。近年に至つて異人等地を借り居宅を構える。その宏麗梵刹に比すれば、或は石を以て柱となし或

いは石を累ねて壁となし築作みな己が俗に随う。故に人往つてこれを觀れば殆ど異邦に入るがようである。殊に亜人六角堂を営みその巧麗尤も他国に過ぐる、中に大きな華木を植え春日殊に目を眩するばかり麗わしく遊覽の人が甚だ多い。

唐蘭異俗

唐国は蘭国と頗る風土が異なっている故に人氣もまた異なっている。或いはいう、唐人の氣象ゆつとりとして富人のようで、蘭人の氣象は狭くて卒吏のようである。蓋し唐人のびのびとして市商をやとうにかつて鎚銖を争わぬ。そして蘭人の如きは錐の先きのようなことも敢て措かない。唐人は予め雇の為に攘奪され、市商の為にその数を誤らるのを解する故に、かつてその数を増益して以てこれが算を立てる。なお会計中らないものがあれば苦情歎願して貨を官に請うて以て償いを上に取る、官もまた仮有以てまつ。故に長崎人唐人を鐘愛して貴客の如く、蘭人の如きはそうでない。市商を雇い苟くもその数に間違いがあれば、則ちその当非を論ぜず、直ちにその傍らの人を執えて鞭ち容赦

はしない。その敵急なおこのようである。故にまた人官に倚らず甘からぬことこれによる。長崎人等これを疎んじて路人のようである。

觀異人葬

夏月稲佐護心寺において英人士官を葬るものを觀た。その棺制小判形で唐人の棺のようである。十字旗で蔽い、兩人穿きコムシル葬事を掌どりその徒十有余人或いは鍬鋤を携えて随う、鼓面紙をかぶせて抱くものを撃つ声は常と変わる。已に送って埋葬地に及ぶコムシル先ずその地をつきさして後雇奴をして掘り開かしめ、その地に入る数尺その宜しきを量って棺を下し、安置して後、亜僧棺首に凝立し素恒纜のようなものを誦し声音はつきりと響く、已に誦し終つて別に小部を朗誦し従者みな随つてこれを誦す。そして念仏のようなものを誦すること数反、コムシル直ちに鍬を以て土を扱い以て棺上に下す。また小部を誦し念仏のようなものを誦すること初めの如くして後親友各鍬で土を下す、それが畢れば雇奴をして悉く棺上を埋めさす。その始め地を穿ち以て広さを定めるには掌卷躬親らこれを

異相滯るの象とした。その明年亜米利加江府に來り魯西亜長崎に來た。その後諸蕃多く長崎に拠るその前徴である。

王氏十二家廢船

唐國兵燹後王氏十二家等く番船を航すること出來ず、少しく貨物を輪するものがあれば、洋船に托し別に番船を装うことをしない。そこで長崎の諸吏訳医これが布帛を得ることが出來ない。特に唐寺崇興の如きは専ら唐人の布施を受けて以て渡世するものである。ここに於て唐船が航しないので仕方なく或いは僧侶を省き奴僕を出し器械屏障を販ぎ以て自給した。独り長崎人福を獲るもの工商傭奴の輩のみ。故に市人小戸反つて潤沢あり、大戸益ます凋弊した。

伊勢宮修理米引

文政年中伊勢宮修理の爲、長崎街中錢穀を薦め或いは米俵數十百並びに錢數十貫を車に載せ長く牛の引き綱につけて輯聚する、街中の市女数千百その粧飾彩麗をきわめ、悉くその引綱を引く、車傍の人々がそれを取り囲んで舞踏絃歌大に優樂を張り以てこれを送る。どの町もおおむねこの

点画して後、その土を下すまず掌率親友と必ずこれを務める。蓋しなお邦人の焼香のようなものであらう。よつて吾れこれを訳士に尋ねたら、訳士がいうには余もまた国禁を懼れてまだかつてこれを審かにしてない。ただ聞く彼等いふ人は土に生れ土に帰す、もと自然の理である、今ここに人去つて土と成る翼わくは速かに化して土となり以て早くこの世に生れんことを欲するのみ。故に土を以てこれに贈るこれを以てそうするのである。故に咒文を説くところも大概その意を解するのみ。その咒文読む中は至つて敵愾で従者苟くも氣息もそう大きくしない。邦人傍らに在つて彼れこれ八ヶ間しいと即ち必ず鞭を以てこれをうつ。

豕生人面豚

長崎片淵村の民家の豕が子を生み、人面豕身であつた。

長崎人多く往つて観た。或る人主人に告げていう、子よくこれを四方にひさぐと良い価が得られる。主人がいう吾れこれを売り四方に示すと、その豕の過ぐるところ必ず人に見られて嘲けられ、ただ利を得る為に世人に毀られるといつて遂にこれを殺した。占うてこれを豕禍としたが蓋し和

通りである。この時に丸山・寄合両町出すところのもの娼妓五人各家互いに盛飾を争い或いは襲服大に繡の鳳鳥形を嵌め五色の鮮かな糸を施し、翅毛悉く浮動する。かつ白銀をかたちづくって眼となし、指の爬の如きもまたその通りにし、その帯の如きもまた五色の糸を施し、繡の龍虫の象を嵌め、金の糸を垂れ下げて鬚髻とし、白銀を容れて眼とする。かつ銀の柱数尺を作る、その根尤も大きく末は細い、これを屈けて胡髭としその履鞋は珊瑚樹を連ねて緒とする。これその盛世富強の時民間においてなおこのようであった。伝えいう長崎奢靡の極致である。

日本鈿器

訳吏榊某箱館に在り、亜米利加人のことづけがあつて日本を買いたいと請うた。某未だその意を曉ることが出来なかつた。されどなお訳者の顔を憚り重ねてこれを問うた。必ず日本国であるといひ後またこれを請うた。某いふ我れ既に上国に告げ近日必ず来る。その後米人また請うていふ、近日我れまさに出行せんとするにこれを買うに遅れると、某よつて審かにこれを訪ねたら即ち螺鈿の器であつた。そ

こで洋人なぜ螺鈿の器を日本というかと問うたら、米人答えて螺鈿の器は四方に致あるけれども最もその器の美麗なことは日本のようなものはない。故に洋人みなこれを号して日本とする。さきに我れまさに日本に航せんとするや、隣里金を持って来て予に買入を托され、我れしばしばその金を受けて持っている。その故に請うたのだという。

蘭医与幽齋話

蘭医某かつて長崎に在り、梅田幽齋もまた在り、一日病者を以て蘭医に見え治を請う。よつて問うていふ、この病何の薬を用いようか蘭医いふ、この病委曲が多い、その薬は数層を経て転じて以てこれを治すことを得、まさに四十六日を歴て治らうとする。幽齋のいう然らば則ち七七日が、蘭人いふ七七日は即ち四十九日である。吾れ既に限るところは四十六日然ればその差三日あり、我れたとえ拙手であるとはいへどうして三日を誤らうか。(この項重出ただ梅田幽齋の名出づるのみ)

シモリハス

亞米利加船来て小ヶ倉下に在り薪水を乞う。官使訳者某ついでこれを訪うた。某面痘痕が多い、まさに船に登らうとしたら、児が窓からこれを見てシモリハスといった。

某心にその我れを嘲けるを覺え怒つてねめつけた。児驚き泣いた、その声我が邦児とはちがう。その父母これを宥めてやめさせた、母がいう児は吏の佩刀を畏れたのだと、その父これを諭して麵餅を与えて宥めた。なお手を振つてその大きいものを求めたからこれを与えて止めた。よつて語つていう我が米人に牛痘がある、児かつてこれを施せば痘に臨んで伝染しない、吾子かつてこれを施せば必ず痘痕はない、よつてその児の左腕を表わしてその痕を示した。

牛痘

亞米利加の来る前年閩老水野侯官兒女の爲に、鎮台をして牛痘種を求めしめた。そこで閩人硝子板寸余を用いその中を磨り凹め、以てその牛痘皮を充て、さらに一枚の硝子板を以てこれを庄し以てその氣を通ぜしめず固く密封して以て送る。鎮台また訳吏をして閩医に告げしはしほこれを長崎の児に試みその痘果して易かつた。よつて密封して以て

呈した。その佐賀・大村・長崎に普及したのは、嘉永二年である。

魯西亞船四艘来泊

天保十二年七月十七日魯西亞船四艘来泊した。この日巳の正刻野母遠く候して砲を放ち以て長崎に警めしめ、しばらくしてまた発砲を聞く。異船四艘一隊同じく帆を揚げ来り甲崎外小ヶ倉下に駐まる。鎮台九州諸家候吏に命じて軍勢を諸候に促がす。

大船の如きはその柱頭長刀嶋嶺と齊しく、その長さおおむね四十間余、巨砲二層を備え旗幟を立て記すに日本字を以て己が国名を録して「於呂之亜国」という。その次三十四五間またその次三十間である。その次を蒸気船とする。その形尤も小さく長さ九間兩柱のみ、別に一条あり煙筒を通す。総船のうち蔽蔽で絶えて人声なく、大船の傍ら端艇五艘を下げ、めぐり列なつて警衛し以て非常に備える。艦の楼上将卒の屋牀がある。常に榻上に踞つて四方を伺候する。船内常に巧匠が居つて鋸鍛の音が絶えない。将卒劍を操つて指揮をすれば則ち百声息む。総て言を用いず法令謹蔽影の形に應ずるがようである。崎吏訳司をしてその情を通ぜ

しめた。魯使以ていう、国王書あり日本王に寄す、訳司屢
転啓を請うも魯使きかず、願わくは鎮台に謁して面のあたり
これを献じよう。よつて留まること数日、ここにおいて
鎮台檄を諸候に飛ばし、兵普く至り各地勢によつて陣營を
設け帷幕を張り旗旌を建て弓戟を列ね、兵船港中に充滿し
終夜煇炫、この歳暑熱殊に甚だしく五月から雨がふらずつ
いで八月に至った。七月廿七日の夜筑前の軍船で妖怪があ
り、北方より来つて船に入り将士の氣息を圧塞して苟くも
言わしめなかつたけれども人がこれを捕えることが出来な
かつた。或いはいう、その形暗黒で雲のようである、偶ま
その庄せられるもの呼び叫び狂いまわつて息まない、適ま
これを執えたものがあり、人ついてこれを見れば或いは柱
を擁して呼ぶあり或いは笞（支那で小児が字を書くに用
いる木の札）を携えるもの或いは己が膝を抱いてさげぶ者
どの船もそうであつた。誠に異むべきである。筑軍の將以
てこれを官吏馬場五郎左衛門に訴えた、五郎左衛門門大い
に怒つていう、吾子等武門の身分を以て王事の為に洋船を
警戒し一夕妖怪の為にその喉をつかまれる、若しそれ戦闘
に至らばどうしてこれに当ることが出来ようぞ、敢て勇者

の発言すべきではない吾子将来まさにこれを慎めよ。筑將
拜謝して退きその夜如何にかしてこれを執えようとした。
廿八日申の刻（今の午後四時）吾れ偶ま安富氏へ行った時
に筑船の卒来つて酒を買う者がある。主人がこれに問うて
いう、我れ聞く昨夜筑船妖怪の為に侵されたというが果し
てそうか、卒がいう、誠にそうだ、今夕必ずこれを執えよ
うとしている。主人固く余を駐めて暮に及び酒を樓上に飲
んだ。主人樓高く海上を望む。所在の港中番船悉く眼下に
在り亥の初刻（今の午後九時）に及び番船の燈火稍滅すこ
の時に當つて浦上川すそ弁天祠の東に當つて番船一艘炬燈
を張り檣槽を加えて奔逐す、かくの如きこと数刻にして息
み、またその東に在るところの船炬燈を挙げて奔逐なおこ
の通りでついで吾れに近いところに到り、所在の番船もま
た同じく炬火を船に挙げて大いに呼び奮逐した。卒に甲崎
番船に到り馬場五郎左衛門の船を侵した、初め船卒を侵し
て後五郎左衛門の喉をつかんでその氣息を圧し敢て言うこ
と能わざらしめた。転げまわつてもだえ煩らい満身汗を流
した。僕警め呼んで始めて甦るを得た。後ち部下を誡めて
事を穩便にして敢て言う勿からしめた。その明け廿八日市

街の人伝え聞き遊覧の人甚だ夥しく波戸場に集合した。その後絶えて怪異のことはなかった。その前十九日の夜大村侯長崎に出で邸に在り丑の正刻（今の午前二時）に至る頃屋上の瓦故なくして崩れ墜ち、その夜徳音寺の松の幹が折れて地に投じた、これがその初めである。

即死病流行重出

安政五年夏五月西洋諸蛮艦船多く来り港中に留まる。彼の船の入港毎に巨砲数個を放ち名ずけて祝砲となす。野母岬の警砲は艘毎に六発し小瀬戸山これを受けてまた六発する、立山また然り、故に異船の港中に入る毎に彼れこれ艘毎に三十余発、故に数艘来港すれば則ち山鳴り谷響き海水為に涌き人心頗る聳動し夢もまどかでない。ここにおいて異船の港内に在るもの日に数牛を殺してこれを喰う、即ち腸と骨と悉くこれを海中に投棄する故に潮水為に脂を漲らせ腐臭遠く市に入る。長崎人これが妖言を發していう、夏秋の間山海の神必ずこれが祟りをなすと、五月に梅雨果して降らず、農家は田植が出来ない、夏に入って雨頻りに降り妖星西に出でひいて天に度る、ついで台風大いに起つて

異船を漂没し毒薬漲り流れて魚蟹これが為に多く死んだ。厲氣益ます興つて急病大に流行し人の死ぬるは秋の木の葉の併び落ちるがようで、僧侶これを葬る暇がない、堂上棺柩を積むこと山の如く、墓穴を鑿つこと蜂の巢の如く埋葬して墓穴が相錯わるに至つた。嗚呼誠に哀れなことである。死葬の威古今もとより希うところ、父母ともに死に幼児孤にして室に在り、子婦悉く死に老いつかれた者が独り存する。葬ろうとしても資幣なく屍を並べて埋めることも出来ない。親は子と棺をならべて同く送り、兄は弟と連り葬る。穀商米の売るべきなく、棺柩堂に在るも隣里悉く病み扶けることも出来ない。匠人棺を作るに堪えず、酒店には空樽がない。送葬人を雇うて親戚一人も随う者はない。厚薄苟くも論なく礼際即ち滅びた。吾れその病状をくらべ考うるに、始発は暑氣中りの下痢のようで忽ち嘔吐を發する、紋脉忽ち閉じて血液を塞ぐ凝つて煤の如く四肢即ち冷却して医も診に及ばず、鍼もこれを施すの暇がなく薬石咽を下らずして息が絶える。嗚呼また哀れなるかな朝に人を憐み夕には人に憐まれる。昨夜は人を葬り今夕は人に葬られる。医者は人を診躬また病む。僧は棺を被いて屍を視身即ち仆る、鮮魚を喰

い生を摂し魚未だ尽きずして身は斃れる。葬を送って塚に至り家に還れば即ち斃る誠に人身の天朝露の如く、どこの家もなおこのようであるから、その子が病いをいうとも親は救うことが出来ず、夫が困るといっても妻もまた病み、婢は僕とともに郷里に帰り、媼嫗帰ってまた来らず。そこで洞窟して炊ぎ、葉を採るにも人がない。かつそれに継ぐに饑餓を以てした。穀蔬日々にならなくなった。ここにおいて市街相聚まって妖を逐い厲を驅る、頻りに砲を放つて天地を轟かし、神に祈り仏を念じ經を読み咒を唱え、修験貝を吹き祝巫鈴を振る、神輿東西し鐘鉦南北す。その音天に度り地に響く。氣力稍疲れて心魂消砕する。

伴天連悪行

聞く伴天連の輩甚だ仏神を信ずるの徒を憎む。故に祭祀に神輿通行し或いは葬送に僧侶随行すれば、屢馬糞を包みて竊にこれに擲つ。嶋原一揆以来官殊に令して寺院に命じて方便を以てこれを誘導す。故に念仏講始まり僅かに咒を唱える後これに継ぐに歌舞を以てし、酒肴を禁ずることなく、暮祭生靈流しの如きは奢侈で燈燭に凡そ千金を費やし、

長崎の山嶽悉く焚くが如く、異人みな万国無双という。長崎浦上村伴天連の遺俗なお存するがようて黑白二流がある。曰く彼れは黒、苟くもその徒でなければ知ることが出来ない。僧侶いうその宗教は敢て人を誘ふの法ではない。今この世に在つてその染みを極める者は死して必ず地獄に墮ちる。乃ち世において剣下に斃れたものは必ず天に昇る、故にその父母死すと雖も、その屍を傷んで以て葬る、ここを以て僧侶の職その屍を検査するを主務とする。故にその葬家に至つては則ち必ずその柩蓋を撤してその屍を点検して以て葬る、然ればなお塚中に至りその棺外よりその屍を釘するものありその頑愚なおこの如きである。下愚の曉し難きこと以て知るべきのみ。

鑄絵板

鎮台かつて伴天連を信ずるものを糾さんと欲するに由なし。よつておもうに耶蘇教を信ずる如きものこれを踏ましむれば則ち神色変る、その神色変るを視てこれを拘して糾訊すれば、則ちその実を得る。ここにおいて令を長崎人にして若しよく絵板を造る者があれば厚く賞するといつて

鑄工を募った。一人申出があつたので官命じてこれを造らしめ、時に画像板十二枚を鑄た、ここにおいて永世これが為にその地を御除地とし、そしてその身を模範とした。

盆 松

かつて唐人木材を用いて紙に包み、印書雲片糕となし以て人を欺こうとした。適ま古賀の人で盆松を販ぐものにかうた。盆樹の枝委曲葉は婆娑たる姿である。唐人これを見て交換を請い、以て良貨を得たとし、相飲んでこれを交え、唐人携えて館に還り水を灌いでこれを受した。日を経て枯れたからその根を抜いて見たら、作り物であつた。盆松を販ぐものが還つてまさにこれを喰わんとし、包を開いてこれを見れば則ち木の代である。長崎人これを伝えて笑話とした。

薩 摩 踊

市人薩摩踊なるものを出す、長崎人いう古昔薩摩人命を受けてまさに琉球を伐とうとし、奇抜なる淫巧を設けてこれを襲うた、なお女樂を遺すが如く以て戎王をすかした。

蓋しその遺習である。その形贅、山の如く大いに竹木を用い器物を製する、或いは弓箠の如き、飾つた鼓団扇金箔朱漆彩麗鮮明竿を用いて十文字に貫きかさねて背に負う、重さ百斤高き屋根瓦の上に出るこれを担うもの十有余人力あるものでなければ出来ない。かつ錢數十貫を以て竿の下に縛りつけて重りとする、そうしなければ風に臨んで苟くも建てる事が出来ない。童子二人各日月の輪を首に冠り形がかさのようで、くるくる旋つて立つ以て奇観とする。

和 蘭 踊

蘭館の存するところ江戸町より阿蘭陀踊を出す。これもまた絹帛を用いて草華を作り盆に蓄えること山のように光りかがやくこと漚のようで児女の頭を粧おい、衣服を飾ること蘭俗の如く唱歌蘭国の樂器を用い管絃をする。しかし蘭舌清く響くも解することは出来ない。

唐 子 踊

浜町唐子踊なるものを出す。或いはこれを三公踊と称する。その何たる所以を知らない。蓋し玄宗の遊燕に比する

のではなからうか。中央に王者あり、二后前に在り、童子獅子頭を被り以て舞踊する、音韻世にすぐれ閑雅賞すべく、みなこれを龍頭船上に載せ、器械衣服悉くこれを唐土に誂らえてこれを求む、光彩類なく千金を費やすのでなければとても出来ない。

鯨飾船

万屋町に魚商が多い。故に平戸・唐津浦鯨を捕るの装いをする。大鯨を造るその長き数十尺黒縞子を用いて縫いめぐらす、往々潮噴きが屋上に昇る。或いは舟を作り鯨魚を前後に乗せ相聚まつて祝辞を唱えて以てこれを行う。

長崎官商

安政四年官商の利四十万に昇る。かつて八幡を檢覈すること殊に細密で苟くも水も洩らず。貧民の女娼等唐館に入り金を魚の腹に蔵するも探官の為に奪われる、或いは髻の中にかくすものまた奪われる。或いは陰中に蔵して探官の為に奪われるものもある。唐館長語つていう八幡を禁ずることかくの如く至れり。余いう、これ必ずしも善事ではな

い。それ国王の富を以てなおその窮民と利を争い以てこれを陰中に探り利に趨るの弊一にここに到るが。詩云彼有_二不_レ斃_レ緒_一此有_二遺_レ棄_一寡婦之利也民尚_不以_レ争_レ況_レ以_レ国王之富_一尚_レ觀_二水底魚_一不_レ祥_レ必_レ大_レナリ。その翌五年諸蕃船が大いに来て長崎の帑藏ついで稍減じた。

英船来

大波戸に鉄丸がある。その大き一抱え余その何たるわけを知らない。俗に鉄砲丸という、丸の傍らに妓がいて名を関という。関が父某かつて余に語つていう、古昔英船甲崎に入る。鎮台まさにこれを伐とうとするも兵がない。英人勢いのよろしくないのを見て、蘭人を奪うて還つた。その故を問うに鎮台のいうには、蘭人は蘭王託するところの質である。今やこれを奪われ吾れ何と説こうか、よつて英船に使用するものを募つた。高木氏命に応じ以て往て英船に到る、兵衛の敵厲なるを見て敢て舟に昇ることが出来ない、官吏我れに昇ること命じ訳吏言を授けたから、吾れ即ち船に昇り船將に説いて蘭人を返すことを請うた。英將返すことを許し英船直ちに帆を揚げて去つた。そこで伐つことは

出来なかった。そして高木氏は功を以て毎年六貫目を賜うた。某はその賞に關することは出来ない。昔晋の文公の賢なるなおその子推を介するの賞を遣した。某の閑しないものも恰もそのようなものである。まして後世の衰えて援引がなければその賞に与かることは出来ない。

〔註〕某というのは、当時の訳吏であつたのではなからうか、高木氏の手引きの巧をいうものと見られる。

洋人育児

西洋人薄情の中にまた甚だ厚いところがある。窮民児を養育することの出来ない者があつて、營所に捨子をする。館竊に兒を館中に置き、その親の罪をきわめず、寡婦を雇うてこれを育てる。その兒が長じてその親が還してもらいたいと思えば期限があつてこれを迎えしめ、迎えないものは、商資を与えて身を持たせる。

朝鮮人舞踊

朝鮮国人よくその地の厚薄を較べて物産の多少を量り以てよく政治をする。故にその俗素樸を尚とび、敢て華美を

用いないで常に白い縞物を着るのみ。吾れかつて長崎からの還りに平戸田助港に碇泊した。朝鮮官人の船数艘もまた長崎から来て余等と舳をならべて相駐まること数日逆風で済ることが出来ない。従船の徒日に葉を揚げて舞踊をする。吾れ竊にその鼓を見れば、繩を用いてその胴に巻きつけその皮なお毛を去らない。故にその声殊に五音の中声宮が濁る。靴鞋の如きは麩でこれを作る、烟草入れの如きはその前に併びてそのところを換えない。その素朴さはこの通りで、その余以て推すべきである。

昭和三十一年八月六日印刷
昭和三十一年八月六日發行

編輯者 御 蘭 生 翁 甫

發行者 防 府 史 料 保 存 會

防府市大字西佐波令七四五番地

代表者 藤 本 作 一

防府市東車塚町

印刷所 齊 藤 印 刷 株 式 會 社

防府市東車塚町

印刷者 齊 藤 幾 重

市立防府図書館内

發行所 防 府 史 料 保 存 會

代表者 藤 本 作 一